

# 令和元年3回美郷町議会定例会会議録（第3日）

令和元年9月9日（月曜日）

◎開会日時 令和元年 9月 9日 午前10時00分 開会

◎散会日時 令和元年 9月 9日 午後 4時00分 散会

## ◎出席議員（11名）

1番	山本 文男君	2番	中嶋奈良雄君
3番	山田恭一郎君	4番	川村 義幸君
5番	川村 嘉彦君	6番	黒田 仁志君
7番	富井 裕瑞君	8番	森田 久寛君
9番	園田 義彦君	10番	那須 富重君
11番	甲斐 秀徳君		

◎欠席議員 なし

◎欠 員 なし

◎会議録署名議員 3番 山田恭一郎君 4番 川村 義幸君

◎事務局職員氏名 事務局長 小田 広美君 書記 坂本梨津子君

## ◎説明のための出席者職氏名

町長	田中 秀俊君	副町長	藤本 茂君
教育長	大坪 隆昭君	会計管理者	石田 隆二君
総務課長	下田 光君	税務課長	瓶田 哲朗君
企画情報課長	田常 浩二君	町民生活課長	日高 隆一君
健康福祉課長	後藤 充君	建設課長	木原 浩一君
農林振興課長	中田 広喜君	政策推進室長	沖田 修一君
教育課長	田原 博文君	地域包括医療局総院長	金丸 吉昌君
地域包括医療局事務長	尾田 靖君	南郷地域課長	藤本 政春君
北郷地域課長	松本 博君		

◎会議の経過 別紙のとおり

# 令和元年第3回美郷町議会定例会 議事日程（第3）

令和元年9月9日  
午前10時開議

## 日程第1 一般質問

7番 富井 裕瑞 議員

1. 公聴会について
2. スーパー公務員について
3. 美郷トンネル開通について

4番 川村 義幸 議員

1. 田代小学校の廃校後の利用について

6番 黒田 仁志 議員

1. 本町の災害時の対応とIT利活用について
2. 本町の教育とIT利活用について

## 日程第2 議案第49号 町道路線の認定について

### 質疑、討論、採決

## 日程第3 議案第50号 美郷町森林環境譲与税基金条例

### 質疑、討論、採決

## 日程第4 議案第51号 美郷町景観条例

質疑、討論、採決

日程第 5 議案第 52 号 美郷町使用料徴収条例の一部を改正する条例

質疑、討論、採決

日程第 6 議案第 53 号 美郷町手数料徴収条例の一部を改正する条例

質疑、討論、採決

日程第 7 議案第 54 号 美郷町公の施設条例の一部を改正する条例

質疑、討論、採決

日程第 8 議案第 55 号 美郷町印鑑登録及び証明に関する条例の一部を  
改正する条例

質疑、討論、採決

日程第 9 議案第 56 号 美郷町災害弔慰金の支給等に関する条例の一部  
を改正する条例

質疑、討論、採決

日程第 10 議案第 57 号 美郷町立幼稚園条例の一部を改正する条例

質疑、討論、採決

日程第 11 議案第 58 号 平成 31 年度美郷町一般会計補正予算（第 2 号）

## 質疑、討論、採決

- 日程第 12 議案第 59 号 平成 31 年度美郷町国民健康保険事業特別会計補正予算（第 1 号）
- 日程第 13 議案第 60 号 平成 31 年度美郷町介護保険事業特別会計補正予算（第 2 号）
- 日程第 14 議案第 61 号 平成 31 年度美郷町後期高齢者医療事業特別会計補正予算（第 1 号）
- 日程第 15 議案第 62 号 平成 31 年度美郷町簡易水道事業特別会計補正予算（第 2 号）
- 日程第 16 議案第 63 号 平成 31 年度美郷町農業集落排水事業特別会計補正予算（第 1 号）
- 日程第 17 議案第 64 号 平成 31 年度美郷町国民健康保険診療所事業特別会計補正予算（第 2 号）
- 日程第 18 議案第 65 号 平成 31 年度美郷町国民健康保険病院事業会計補正予算（第 2 号）

## 一括質疑、一括討論、個別採決

- 日程第 19 認定第 1 号 平成 30 年度美郷町一般会計歳入歳出決算認定について
- 日程第 20 認定第 2 号 平成 30 年度美郷町国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算認定について

- 日程第 21 認定第 3 号 平成 30 年度美郷町介護保険事業特別会計歳入歳  
出決算認定について
- 日程第 22 認定第 4 号 平成 30 年度美郷町後期高齢者医療事業特別会計  
歳入歳出決算認定について
- 日程第 23 認定第 5 号 平成 30 年度美郷町簡易水道事業特別会計歳入歳  
出決算認定について
- 日程第 24 認定第 6 号 平成 30 年度美郷町農業集落排水事業特別会計歳  
入歳出決算認定について
- 日程第 25 認定第 7 号 平成 30 年度美郷町国民健康保険診療所事業特別  
会計歳入歳出決算認定について
- 日程第 26 認定第 8 号 平成 30 年度美郷町国民健康保険病院事業会計決  
算認定について

## 総 括 質 疑

## 決算等審査特別委員会設置 特別委員の選任 委員会付託 正副委員長の報告

令和元年第3回定例会

美郷町議会会議録(第3号)

令和元年9月9日

美郷町議会

# 会 議 録

令和元年9月9日  
午前10時開議

## 【事務局長 小田 広美】

「一同起立・礼」おはようございます。お座りください。

## 【議長 甲斐 秀徳】

改めましておはようございます。定例会3日目であります。本日もよろしく願いをいたします。

きょうは、残された3名の一般質問であります。

一般質問を野球で例えますと、質問者がピッチャー、バッターが町長と。余り変化球ばかり投げないで、時たま打たせて取るくらいの要領でやっていただきたいなというふうにも考えておるところでございます。アンパイアは私ですので、時たまアンパイアから注意を受けないよう質問をやっていただきたいというふうに思います。

## 【議長 甲斐 秀徳】

ただいまの出席議員は11名であります。

金丸吉昌地域包括医療局総院長から診療業務のため欠席の申し出がありましたので、これを受理いたしました。

## 【議長 甲斐 秀徳】

これから、本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元に配付の議事日程表のとおりであります。

上着を脱ぎたい方は脱ぐことを許します。

広報用の写真撮影の申し出がありましたので、これを許可しました。

## 【議長 甲斐 秀徳】

日程第1 一般質問。

今回、一般質問の通告のありました議員は9名であります。

金曜日6名の質問を終えていますので、本日は残り3名の一般質問を行います。

## 【議長 甲斐 秀徳】

通告順に質問を許します。

7番、富井 裕瑞議員の登壇を許し、1問目の発言を許可します。

## 【7番 富井 裕瑞】

議長。

## 【議長 甲斐 秀徳】

7番、富井 裕瑞議員。

【7番 富井 裕瑞】

お許しが出了したので、今回3問ほど質問をさせていただきます。よろしくお願ひします。

最初に、議会改革の一環として公聴会を今、行っておりますけれども、議会だよりの51号に記載のとおり6月28日に農業委員の皆様から御意見をいただきました、耕作放棄地、遊休地の現状課題等についてお伺ひしたところでございます。

まず、1番目の農地中間管理機構についてお伺ひしたいと思ひます。

1番目、農地は貸し手がいても借り手がいないと。そして、農地を世話してほしひ人がいても土地を買いたくても手に入らない状況があると。農地中間管理機構は貸し手と借り手は決まった状態でないと預かってもらえないというような意見がありまして、美郷町の農地バンク制度は今、機能しているのかということと、このような現状をどういふふうに打開していくのかということで、町長にお伺ひしたいといふふうに思ひます。よろしくお願ひします。

【議長 甲斐 秀徳】

町長の答弁を許します。

【町長 田中 秀俊】

議長。

【議長 甲斐 秀徳】

町長。

【町長 田中 秀俊】

おはようございます。

私がバッターということですからそうっておりますけど、空振りはいいということですが、見逃しはだめということであれば、いっぱい空振りをしたいと思ひますので、いい球を投げれば当たるかなあといふふうに思ひますので、よろしくお願ひいたします。

農地中間管理機構についてであります、平成30年度実施の本町農業委員会調査資料によりますと、耕作放棄地が200筆12.6ヘクタール、そのうち再生利用可能な遊休農地が26筆1.7ヘクタール存在いたします。

また、農地中間管理機構は、平成26年度から開始された農地中間管理事業の推進に伴い、指定機関として設置されたものであり、その目的は、農業経営の規模の拡大、耕作の事業に供される農用地の集団化、農業への新たに農業経営を営もうとする者の参入の促進等による農用地の利用の効率化及び高度化の促進を図り、もって農業の生産性の向上に資することであり、本町においても当該事業を活用し、82件10.6ヘクタールの農地の賃貸借が実績として上っております。

しかし、当該事業の基準としまして、貸し付けが見込まれる農地であること、機構への貸付期間は原則10年以上であること、借り手側が認定農業者、基本構想水準到達者などの担い手であることなどの条件が設けられております。

そのため、事業目的である農地の集約等についての対象基盤の減少が課題となっているのが現状です。

このような現状を踏まえまして、今後、遊休農地が荒廃していかないように中山間地域等直接支払いに係る集落協定のさらなる充実を推進して、地域で農地を守る



ことを推奨していこうと考えておるところであります。  
以上です。

【議長 甲斐 秀徳】

町長の答弁が終わりました。

【7番 富井 裕瑞】

議長。

【議長 甲斐 秀徳】

7番、富井 裕瑞議員。

【7番 富井 裕瑞】

先ほど、アンケートが出回っておりますけれども、もう私はすぐ書いたんですけれども、全体的に集計が終わったところですかね、まだですかね。

その結果についても、どのように判断しているのかということもお聞きしたいというふうに思います。

中間管理機構というものの趣旨はわかるんです。今、町長も言いましたようにいろいろな制限というか、入ってないといけないもの、認定農家でないといけないというような貸し手、借り手の関係もありますけれども、現状、作付をしようとしている方がもういっぱいいっぱいということ、以前にも話したように畜産農家はもう今、WCSをやっておりますけれども、条件のいいところを選んでやっているような状態になりつつありますし、もう私もそういうふうに制限せにゃいかんような状態になっております。だから、飼料作ですかね、そういうのに転換、作付高に応じて交付金が来るといようなやつに今、変わろうとしてますよね。

だけど、普通作の方から見ますと、その作付状態を見ますと、つくればいいっちゃないかというような感じで普通作と飼料稲をつくっている方との比較をしますと、雑草のぐあいとか、ぱっと見てわかるとも思いますけれども、ちょっと作付辺の状態が悪いですもんね。つくれば補助金が来るといような感じの人もおられるというふうに思いますけれども、そこいら辺の町の指導も含めて、再度、お聞きしたいんですけれども、どういうふうな考えで持ってるんでしょうか。

【町長 田中 秀俊】

議長。

【議長 甲斐 秀徳】

町長。

【町長 田中 秀俊】

作付で、最初、WCS、普通作の中で非常に管理が違うと。「何でこんげでいいとと。それでこんだけ補助金をもらおう」という話があって、余りにもおかしいじゃないかという話の中でチェックが入ったということで、こんげしてびしゃっとせんと補助金が出ませんよという形になって、今ある程度、そういう形になっているのかなあという気がしております。

この中間管理機構は、ある程度、この中山間地域でもある程度、有効活用はでき

ると思いますけど、平場の農業ですよ。それと、こちらの農業というか、少し合わんちゃんないかという部分があります。

ですので、うちとしてはこういうできレースというか、こっちとこっちがおって初めて中間管理機構に行って、中間管理機構のほうは、「これ、ちゃんとなつとつとですよ」という話の中でしていくということで、結局、こういう貸し手がおって、こういう借り手がおってという話で、中間管理機構が出てきてやるわけではないというふうに、私は認識しております。もうできた分をお願いしますという形でやってるのかなあと。

ですので、今後やっぱりいろいろな形の中で、遊休農地、また富井議員、後で聞くとお思いますけど、法人とかそういう形になってくるということで、きのうちよとうちの若宮の人たちと話した中で、「どんげするか」という話をしたところ、今、それこそ組合がありますので、そこにテコ入れやらをして、どのくらいのトラクターやらが鉄くずみたいな形で置いてあっちゃろかいという話です。そんげなのをどんどん借り入れて、やっぱりやっていくしかないんじゃないかと、一番、手っ取り早い部分で。

だから、畜産農家としては、もう手いっぱい。どんどんどんどんお願いしますという人がふえてくると。その中で、何が一番有効な政策なのかという部分をやっぱり考えていかなければならない。そのために、政策推進室の立ち上げという部分もあります。

ですので、早急に答えが出てくるわけではありませんけど、そういう方向を手っ取り早く取りつける部分と、最後にはこうするという部分の物語の中でやっていくしかないのかなあとというふうに思っております。

先ほど、富井議員が言った普通作とそのWCSの部分はそういう形で、ある程度、うまくなってるんじゃないかなと。

ことしの場合、なかなかWCS刈れません。もうこういう天候でトラクターも入っていきませんので、また、普通作と重なって畜産農家の方はえらいな目に遭うんじゃないかなという気はしておるところです。

#### 【7番 富井 裕瑞】

議長。

#### 【議長 甲斐 秀徳】

7番、富井 裕瑞議員。

#### 【7番 富井 裕瑞】

そうですね。ことしは天候不良で、私も早期水稻と普通作はもう一緒になるんじゃないかと。

それから、委託されておるところの方がいもちとかいろいろな病気にかかって、これで交付金が出るんだろうかと。「薬を振りたっちゃけど」と言うけど、もう薬、振ってくれるなとも、もう晴れたらすぐ刈るから薬を振っとったら困ると。私はちょっと抑えてもらってるんですよ。本当はこういうのもあんまりよくないかもしれないけど、もう刈りたくてたまらんとに、この天候不順で刈れないというような状態ですね。

WCSとその飼料米のほうはちょっと違ってきて、飼料米は耕作者自身にはね返ってくるんですよ。作付状況によって。WCSの場合は、畜産農家にある程度、

してもらって、状況やらの写真を撮って交付金が来るとい形ですので、ちょっと違うんですけども。とにかく、もう天候がこういう状態ですので、もう待ったということで、待ってくださいということで、今、お頼みしているんです。

先ほど言いましたように、集計はまだということで、そして集計がわかり次第、私たち議会人にもお示ししていただけるのかということをお尋ねします。

【町長 田中 秀俊】

議長。

【議長 甲斐 秀徳】

町長。

【町長 田中 秀俊】

今、あのアンケートをとってまだ集計までできてないということなんですが、集まって集計ができ次第、そういう部分は公表するということが原則かなあと思っておりますので、でき次第ということで、議会の皆様にも示したいと、そう思うところがございます。

【7番 富井 裕瑞】

議長。

【議長 甲斐 秀徳】

7番、富井 裕瑞議員。

【7番 富井 裕瑞】

関連がありますので、②番目の農業法人化の取り組みについて、伺います。

よろしいですか。

先ほど言いましたちょっとうれしい話で、1点は、ブローラーの方が農地を世話してほしいと。ブローラーですので大きい土地じゃないと、まとまった土地じゃないとハウスというか畜舎建設にもある程度の広さがあると。やる気があるのに、ちょっとまとまった土地がないと。ブローラーですので、民家ではちょっとぐあいが悪いと。そういうことで探してほしいというような意見もありましたので、そこいら辺の候補地があれば、斡旋していただければというふうに思います。

それでは、農業法人について、お伺いしたいというふうに思います。

ここでも後継者育成について協議しているが育っていないと。具体策がない状態であると。

2番目には、今は担い手がいても5年後、10年後には耕作者がいるかどうか対応策をどう考えているのかということ。

それから3番目に、農業法人がないと農地を守るのは難しいのではないかとといった意見が出されております。

町長も公約の中に、私、こういうものを持っていますので、公約の中に、「農業生産組織（農業法人）などの設立」を挙げております。再度、アンケートを踏まえて、大体の情報が入ってるでしょうから、要望の強い分野で法人化の具体策を考えているのかということで、お伺いしたいというふうに思います。

【町長 田中 秀俊】

議長。

【議長 甲斐 秀徳】

町長。

【町長 田中 秀俊】

ちょうど選挙に出るときに約束事項として、農業生産組織、農業法人などの設立、そして括弧して農地の維持、生活環境の維持ということで、結局、農地を守る、守ることが生活環境もよくするという2つの中で、やっぱり農業生産組織をどうかしてつくりたいと。

今、それぞれの地域でそういう中山間の直接支払いのその組織はあるんですが、その中といろいろな形で受託等々でやってます。

また、北郷辺には「さるまっこ」とかそういう生産法人がいまして一生懸命、守っているところではありますが、それもなかなかもう難しいという部分に差し加かってきたということでもありますので、ちょっとうちのほうとしては、私のほうとしましては、先ほど、言いましたように政策推進室をつくって、どんげしようかねということここで協議をさせておりますが。

今、JAファームさんをどうかして動かせんとかという話で、株式会社JAファーム日向美郷支社設立検討委員会なるものを、向こうとこっちで農協さんとやって、ここでどうかしてそういうものができないか検討をしてみないかという部分で、一生懸命。美郷だけでやっても、ちょっと分が悪いというか、人的とかそういういろいろなものが。

JAファームが、もしそういう形で組織ができれば、ある程度、先が見えてくるんじゃないだろうか。JAファームは余りにも大きな、いっぱい仕事を持っています。本当に黒字の部分ちゃんと見れば、育苗くらい、あとは全部、赤字と。

その中で、うち、その堆肥センターやらを任せてますので、あちらから言わせると、早くやめたいという考え方です。それをやめてもらったら、また大変なことになると。堆肥の循環というかそういう部分がいっぱいありますので、そこ辺も検討しながら、この検討委員会の中でそういう回るというか、ことができないかということで、ちょっとJA組合長入れて、ちょっと真剣に今後どうなるかということも予想しながら考えようやという話を持たせていただきました。

それで、「検討していく」と。検討した結果がどうなるかはちょっとわかりませんが、もしできなかつたら次の手という部分を考えていくしかないんですけど、今はJAファームと協働で何かそういう美郷支社なるものができないかということで検討を進めております。

【7番 富井 裕瑞】

議長。

【議長 甲斐 秀徳】

7番、富井 裕瑞議員。

【7番 富井 裕瑞】

ちなみに、ちょっと気になりましたけど、細かいことって言われるとちょっとあ

れなんですけど、ちなみに「農業法人など」と書いてあるものですから、「など」というのは何を指して「など」というんだろうかなあとと思って、公約の中に。

【町長 田中 秀俊】

議長。

【議長 甲斐 秀徳】

町長。

【町長 田中 秀俊】

「など」というのは、法人がいいのか、例えば、会社でつくったほうがいいのか、受託みたいなものでつくったほうがいいのか、いろいろな設立の仕方というか作り方はいっぱいあるじゃろうと思うもので、「など」と。そういう法人もある、こういうのもある、こういうのもある、今の言うこういう形でそのJAファームさんとつくり上げて、だから、そのつくり上げる組織の形態のことで、私は「など」としました。

【7番 富井 裕瑞】

議長。

【議長 甲斐 秀徳】

7番、富井 裕瑞議員。

【7番 富井 裕瑞】

JAが、このたび13日に私、ちょっと3時ころから暇をもらえんじゃろうかと言ったっちゃけど、ちょっと議会中なのでちょっと断りましたけど。令和元年度日向地区認定農業者連絡協議会の総会と研修会があるんですけれども、3時からあって、講演が、研修会が3時からあるんですけど。

宮崎、日向にも頑張っている方がおられると。水産で行くと綾町がヒラメか何かやっていて、生産から販売までやっていると。日南のほうも何か有名なところがありますけれども、今度の講師の方は営酪、鶏か何かやっていて、門川に加草か何かでやっている方だと思うんですけれども、池田英勝さん、ちょっと存じ上げないんですけど、その方と、井上農園と、この方は宮崎の方かはわからんけども、門川の方が講師をするということで、ちょっと聞いてみたかったですけども。

JAもやはり六次産業化をやっているということで、町長がおっしゃったように取り組んでいるんだなあとと思って、聞きに行きたかったんですけど。興味深くて、トリだから、今、美郷で取り組んでいる地頭鶏、何か岸上にまた前みたいに在庫がちょっとずつふえているような感じで、そして、肉が売れない状態が続いているというような話を聞きますけれども。

そして、一生産者が経営状態かどうかわからないんですけれども、やめるような話もしておりますので、だからそこいら辺での販売ルートも、思ったようによくないんじゃないかなあと、販売も。そういう話を聞きますので、六次産業化で成功している人もいますけれども、そこいら辺でどうなのかなあとというふうに思うんですけれども、そこいら辺をお伺いしたいというふうに思います。

【町長 田中 秀俊】

議長。

【議長 甲斐 秀徳】

町長。

【町長 田中 秀俊】

クリやらで言えば、はな恵さんのところですよ。いつも通るときにあそこを見ると、車がかなり、だからメールやらで社長さんに「千客万来ですばらしい経営者ですね」と言ったら喜んで、本当になるんですよ、あその場合、栗きんとんが。

考えてみると、伸びしろはいっぱいあると。ただ、そのやり方ということで、餡だけの部分じゃなくて、その餡を利用してお菓子にしていくと。そういう形をまだまだとれば、非常に上がってくると。

まつり宮崎で御当地グルメコンテストということで、クリいっぱいかき氷という部分で出したんですけど、スイーツの部分で4票差で第3位ということだったんですよ。だから結局、そういう部分でクリといえば割と日之影とかいう頭があるんですけど、うちのほうも立派なものがあって、どんどんどんどん認知度を高めてきますので。

そして、どうしても遊休地辺に思いをはせると、山つき辺はやっぱりクリやらでいいっちゃないかなあという部分で思ってます。どうしても及ばんところは。全部が全部、クリでいいとかという話じゃありませんけど、そういう部分で今から先もやっぱりクリは和菓子の部分では小豆とクリというのは代表的な和菓子の材料餡ということになっていくんではなかろうかというふうに私は思うし、期待をしております。

【7番 富井 裕瑞】

議長。

【議長 甲斐 秀徳】

7番、富井 裕瑞議員。

【7番 富井 裕瑞】

クリもいいんですけども、やっぱりこれも高齢者、歳並みに勝てませんで廃業になっている方も大分おまして。価格は安定してるんだけども、一つ一つ10円、20円じゃと思って拾いよった時代と、これが「おみてな、おみてな」と思って、集めれば集めるほどおみてなって、かたげて持っていくのに苦勞すると。これ、やめてますし。

シシは、もう網があるから最近よくなったんですけども、サルがおるもんだから、あれが枝を折ったり根こそぎ倒したりしますので、もうあれで生産意欲がなくて、切り倒してスギに植林している方もおります。残念なことでありますけれども。シキミに変える方もおられます、軽いから。

それはいいんですけども、栗処さいごう、それとはな恵の話が出ましたけれども、そこを指導してくださったカラオケの好きな人がおったですがね、餡子をつくる。ちょっと名前は忘れたんですけど。餡子をつくる方がおられたんです。最初に機械好きの方ですね。ボンゴに乗って、あの人、最近、テレビにも出ました。ちょ

っと名前は忘れたんですけれども。あの方は有名なんですけれども、一生懸命、はな恵の。けんかになってはな恵のところを出ていったんですけれどね。あそこ、はな恵は今、商売でよくなったんですけれど。

本当にやる方は、成功している方は御苦労さんということでありましてけれども、あそこを営んでいる方も生産者に利益が上がるように高くで仕入れて、売るときは高くで売らないから利幅が少なくて苦慮している状態でございます。

私の尊敬する方が、ああいう起業をしていただいて、今も活躍されて中心的人でございますけれども、名前は御存じだと思いますけれども、本当、バイタリティーのある方で、昔、公務員だった方でございますけれども、一生懸命、頑張っておるんですけれども、本当に素晴らしい人だと思います。ああいう方が、後でスーパー公務員の話をしていただけますけれども、立って引っ張っていただければありがたいというふうに思っております。

それでは、その関連がありますので、最後の③番目の機械導入補助事業についてお伺いしたいというふうに思います。

よろしいですか。

これも、議会だよりの51番、公聴会での話でございますけれども、現在、受託作業をしているが、機械の更新に多額の資金がかかると。組織でできるような仕組みが必要であるという意見がありました。

この機械導入についてお伺いしますけれども、現行では個人で機械導入補助事業を受けるには基本的に最大で3分の1と、33%と。組合とか集落団体に申請すれば3分の2と。補助事業が受けられればですけれども。

中山間地のモデル事業法人対策とか、仮名ですけど。新規に立ち上げて国とか県とか大きな資金の助成を受けられるような組織づくり、先ほど言いました六次産業化です。

予算の説明資料にも農業生産組織育成強化費で44万円と、六次産業化推進事業費で188万3,000円と上げられております。

国では棚田地域振興法とかいうのが成立しましたですね。衆議院の江藤さんもこの前、行ったとき、これ、人口減少、高齢化対策に役に立つのではないかというような話をしておりました。新聞にも載っていましたが。

町は、この機械導入と六次産業とこの棚田地域振興法を使って、地域とか集落等にどのような計画をしているのか、する計画があるのかということでお伺いしたいというふうに思うんですけれども、いいですか。

【町長 田中 秀俊】

議長。

【議長 甲斐 秀徳】

町長。

【町長 田中 秀俊】

御存じのように、今、町が持っている補助事業関係はおっしゃったような形で単、いろいろな形と合わせてやっていきたいと。

そしてまた、振興法を熟読してはなりませんけど、どういう形で出てくるのか、そこ辺がまだ私の部分ではわかっておりませんが、そういう利用の勝手がいいというか、そういう部分については、どんどんどんどん考えていきたいとい

うふうに思うところであります。

ただ、今、農林振興課に言ってるのは、機械が10年と、10年経たないと変えられませんかという話で動いておりますので、ちょっと10年、例えば、全然、使わなかったら20年も30年もいいわけですけど、畜産は本当に使って、大体、耐用年数が8年くらいのそこ辺で消耗してしまうっちゃんないかという部分で、結局、その使い方というか、大体、トラクターの何十時間くらい使えばだめなのかという部分はやっぱり出てくるかなあという部分で考えたときに、それがやっぱり耐用年数が8年くらいになるっちゃんないかという部分であれば、10年という部分を8年に短縮して更新をかけられるとか、そういう形で少し検討していってくれないかということで、ちょっとそういう形で投げかけている部分もあります。

ですので、いろいろな形の県の事業とか、またこちらの単独の部分とかそういう部分を合わせて、やっぱり何を想定してこの機械導入という部分を言ってるのかなと思ったら、やっぱりトラクターかなという部分が頭にありますので、やっぱりトラクターが一番もとになって、ほかのアタッチメントはそんなに毎日、毎日という部分はないでしょうから、トラクター辺を考えたときにそういうことで、できないかなあということで思っているところであります。

**【7番 富井 裕瑞】**

議長。

**【議長 甲斐 秀徳】**

7番、富井 裕瑞議員。

**【7番 富井 裕瑞】**

トラクターで言いますと、減価償却というかあれは、機械は7年ですかね。8年。7年ですよ。アワー数で行きますと、やっぱり1,500くらい超えると機械の音がもう大分ガラガラといいます。そうすると爪の交換が150時間くらいであっても爪はもう交換せにゃいけんような状態で。基本的に機械というのは動く機械は壊れやすい。動かんで、平成27年だったですかね、籾すり事業で導入しました籾すり機械とかああいうのは動かんから消耗品というか、ベルトととかあんげなやつは交換ですけれども、基本的に故障しないというような感じですね。やっぱり機械というのは、もう常に手入れをせんと、やっぱりメンテナンスをせんとできないということです。

先ほど、言いました棚田地域振興法が成立しましたけど、棚田というやつは傾斜勾配が20分の1とかいうのがあると書いてありますけど、「傾斜が20分の1以上とします」というふうに。

その「申請はしましたか」というやつの回答をいただいてませんが。まだよく理解してないからしてないのか。申請するか、してないかという。どこの地区にする考えがあるのかということの回答はもらってませんが。

**【農林振興課長 中田 広喜】**

議長。

**【議長 甲斐 秀徳】**

農林振興課長。



【農林振興課長 中田 広喜】

ただいま言われました棚田支援関係の事業なんですけど、これにつきましての申請については、現在のところ精査して上げるということにしておりますけど、まだ現状においては申請は上っておりません、していません。

【7番 富井 裕瑞】

議長。

【議長 甲斐 秀徳】

7番、富井 裕瑞議員。

【7番 富井 裕瑞】

ぜひとも該当があるようなところ、西郷で言えば立石あたりがあれじゃろうけど、それとかいろいろあるでしょうけども、該当するようなところは補助事業に乗せられるだけでも手を挙げて、事業に組み込んでいただければありがたいというふうに思います。

それでは、議長、2番目のスーパー公務員についてお伺いしたいと。いいですか。

【議長 甲斐 秀徳】

2問目の発言を許します。

【7番 富井 裕瑞】

本町も研修会を開催しまして、6次産業化設立に向けて取り組んでいるところでございます。

全国的にも成功事例がありますが、どの自治体も中心的にリードしている職員がいます。全国的に有名な方は御存じでしょうけれども、石川県の高野誠鮮さん、坊主頭の、ナポレオンの村というようところでテレビ化もしまして、神子原米、ローマ法王に米をやったとかなんとかというところですね。10キロで調べてみますと6,700円、大吟醸酒で720ミリリットルで4,000円、今も通信販売を行っておるところでございます。

本町も講演をしていただいた。最近では、鹿児島島の辺塚だいだいの講演もありまして、町は、政策推進室を中心にどの分野で企業に取り組み、職員の育成の体制を考えているのかということで、お伺いしたいというふうに思います。

【議長 甲斐 秀徳】

町長の答弁を許します。

【町長 田中 秀俊】

議長。

【議長 甲斐 秀徳】

町長。

【町長 田中 秀俊】

そもそもスーパー公務員なるものとはということで、わかりませんでしたので、ちょっと担当に調べさせて、どういう形の定義になってるのかということで、いろいろな定義があるそうなんです、「スーパー公務員とは、21世紀型の理想的な公務員像とされる存在の通称」と。「竹中平蔵経済研究所とスーパー公務員要請塾実行委員会主催による21世紀型公務員創出プロジェクトスーパー公務員養成塾が提唱した」と。

その中で、「みずから考え、リスクもとりながら政策を立案する調整型から立案型への転換が21世紀に求められる公務員像ではないか」ということであります。

ですので、今からの調整役じゃなくて、立案型、政策立案をしてやっていくのが今からの公務員の形で、それにまだ偉いと言ったらおかしいかもしれませんが、すぐれた方がスーパー公務員として言われてると。いろいろなテレビとか、今さっき言いました高野誠鮮さんとかそういう話の中で、そういう方々がクローズアップされてるのかなあというふうに思っております。

ですが、公務員はいろいろな仕事がありますので、「そこだけが」という部分はないから、福祉部分があったりいろいろな部分があったり、みんなそれぞれの分野で頑張っていくということでもありますので、やっぱりここは研修とかそういう分、町村会が、県の開く研修とか自治研修とかそういうことをもって自分のスキルを高めしていくという形の中で、公務員としての実績を踏みながらどんどん能力を高めていく。全てがそうなることが、美郷町のためであり町民のためかなあというふうに思っております。

ですので、前も言いました働きアリの原則という262の原則という部分が団体では出てくるということではありますが、2が「すばらしい」、6が「普通」と、あと2が「ちょっと」という、これを全部、底上げしていけばすばらしい美郷町の職員になるのではなかろうかと思う中で、そういう形で研修等を積んで頑張ってもらいたいということで考えておるし、実際、そういう形で研修していただいているということでもあります。

**【7番 富井 裕瑞】**

議長。

**【議長 甲斐 秀徳】**

7番、富井 裕瑞議員。

**【7番 富井 裕瑞】**

町長の前段の話はここに書いてあります。回答のあれですね、スーパー公務員ということで。

職員は部署で政策推進室を中心にやるのでしようけれども、町長がおっしゃったように職員には異動があります。後任への引き継ぎが必要だろうというふうに思いますが、そのとおりだというふうに思います。

ここに書いてある先ほども言いましたように、私の尊敬する昔、馬力のある方は、西郷地域の今の基幹産業を中心的に、現在もけん引しておりますけれども、多くの雇用を生み出して、今もリーダーとして頑張っているところでございます。

最近では、御承知のとおり高齢化、人手不足等に苦慮しているところでございますし、地域外から応援をいただいているというような状態でございますし、JAも収穫時期、それと選果時期になりますと人手不足というような状態でございます。

政策推進室の職員の中で、現場作業をしているあるいは本人主導で起業している方はちなみにおられますか、ちょっとお尋ねします。

【町長 田中 秀俊】

議長。

【議長 甲斐 秀徳】

町長。

【町長 田中 秀俊】

そこまで調べたことがないというか、結局、公務員は兼業の禁止という部分でいろいろな形がありますので、もしそれがあれば、こちらに出てきて許可を与えなければならぬと。厳密に言えば、農業に従事する、農業で所得を稼ぐということであれば申請をして、「これ、していいですか」という部分で許可をもらうというのが鉄則、原則ですので、やっぱりそういうことかなあと考えております。

ですので、そこまではちょっと把握しておりませんが、よしんば、そういう考え方があっても、しとつても、そういう職員がいっぱいおるといいかなと。

議員が思うそのスーパー公務員ですね、今さっきからいろいろな話が出てくる人の一番すばらしいところは、株式会社を立ち上げたという部分ですよ。普通、セクターとかいろいろな形じゃなくて、これをみんなに吸い上げた。吸い上げれば自分たちの会社ですので、一生懸命、クリもつくるという話になります。

ですので、あの当時、もしこれが大々的に出ていけば、その方は間違いなくスーパー公務員だったと思うところであります。

【7番 富井 裕瑞】

議長。

【議長 甲斐 秀徳】

7番、富井 裕瑞議員。

【7番 富井 裕瑞】

そうですね。もう本当に頭が下がる思いでございます。

昨日、私、副収入じゃないけど、ほかに仕事がありますので、肥料の配送をしました。町長の奥さんもハウスの中で一生懸命、大汗をかいて仕事をしておられました。頑張っておられました。

場内の皆さんも公職以外に仕事を持っている方もいるでしょうけれども、私が話すと言説力がある。聞いていても通じる場所があって、話が合う方もおられます。何も職員に新規で仕事をしてくれということではございませんで、無理をして。

私が思うに、こういう話をしているのか悪いか。米をつくったら絶対、赤字になります。私が思うには。年金をもらうとか、既に主でお金が入れば、食べる米をつくるには米はいいと思えますけれども、米で稼ごうと思ったら至難のわざです。もう絶対、もうかりません。そうだと思います。私、これだけ土地を起こしていますが、自分の米は今までつくったことはありませんでした。だから買っておりました。それくらい米というのは、今、労働に対して米価が余りにも安くて買ったほうが良いというような状態でございます。

だから、職員に起業しろということではありませんけれども、せめて早く帰宅して、用のないときは自宅の家業の手伝いくらいしてもらいたいと。どういうところに苦労があるのかと。

今で言いますと、私はもう半分以上はWCSが終わりました、早期で。そうすると、地域の中で今は季節がらのヒガンバナですね、ヒガンバナが咲きます。集落内であぜを切ってくれというんですね。もう私は終わってるんですよ。また切らないかんです。この天候だから、手刈りです。田んぼに入れませんか、今、裏作をつくって、イタリアンを植えている状態ですので、トラクターが行くと、今度は雨だからやわくなりますね。だから、手刈りなんですよ。だけど、頑張ろうと思ってするんですけど、ヒガンバナがいいか悪いかは今、しまったかなあという気も少しはしてるんですけど、咲いたらきれいだからいいんですけど。

そういう地元で職員の若手の方が親の手伝いをしているところをあんまり見ないんですよ。だから、そこいら辺を指導していただければ、こういう今、お尋ねしている仕事なんかでも職員が「ああ、そうですね」と。「そこいら辺、ああ、わかります」とかいうそういう受け答えが来ると思うんですよ。だけど、ピンと来ない人が今いますね。「ええ」と言っ。これは水で言いますと、田んぼはデラにするんですよ。デラというか水平にするんですよ。違いますよね。あれ、排水が一番なんですよ。水が引くようにせなだめなんですよ。いつまでもたまってたら。やっぱりそこいら辺がわからないんですよ。

だからそこいら辺、ちょっとピンと来ないから、やっぱりそこいら辺の指導というか、指導と言ったらちょっと御幣がありますけど、そういう案内なんかもしていただいて、地域の振興にも活躍できるような職員づくりもしていただければ、話もうちょっとスムーズに行くんじゃないかというふうに思いますけれども、どうですか。

【町長 田中 秀俊】

議長。

【議長 甲斐 秀徳】

町長。

【町長 田中 秀俊】

指導とかそういうことはなかなかできないかなあとは思いますが、そういうところに目を向けてほしいという気持ちはあります。

昔から、自分の話になると、もともとそういう環境にありましたので、中学時代、小学校高学年くらいからかな、ずっとそういう部分にとっかかっていたと。です。で、自分がしたのは牛と養蚕と米、これとキンカン、そういう部分については大体わかると。ナバやらしとらんから、ナバはわからんと。うちがわからんところはわからんというのはいかんちゃけど、そういう部分である程度してると、その苦労もわかるし要領もわかってくるという部分もあるんですけど、それを職員に全部こうじゃという話はなかなかできないと。

ただ、人がいない、どうのこうのという話の中で、やっぱりそういうことは考えてほしいなあと。自分がリタイアしたときにはこうしようという部分で持ってもらうといいのかなという気持ちはしております。

そういう方向に職員も考えながらやってもらおうといいのかなと思いますけど、一

番主は公務ということですので、そっちばっかしとって、今度は公務がおろそかになるようなことでは本末転倒ということになりますので、そういうふうと考えているところであります。

【7番 富井 裕瑞】

議長。

【議長 甲斐 秀徳】

7番、富井 裕瑞議員。

【7番 富井 裕瑞】

最後に、六次産業化について、どういう方向で行くのかということで、小さな団体でできるやつで行くのかと。高齢者でも少人数でもできるような体制にするのかとか、ちょっと大所帯でやるのか、その方向性がわかればというふうに思います。

他県の事案だったんですけれども、農協を中心にして総菜のつまですかね、何かそうざいの横あたりにワンポイント置くような、紅葉とかシソとか何かああいうものを集めて料亭にやる人で、年寄りの方で高齢者の方で二、三百万円稼ぐというような事例のテレビが何年か前にあったような気がしたんですよね。孫にやるお金ができたとかいうような話がありましたけれども。

ここ中山間地でありますので、そういう一々ネットで情報を早くせんと、そういうふうなちょっとぐあいが悪いっちゃろうけど、ああいう積極的なところもありますので、どういう方向でやるのかということだけでもお伺いさせていただければありがたいと思います。

【町長 田中 秀俊】

議長。

【議長 甲斐 秀徳】

町長。

【町長 田中 秀俊】

「いろどり」という会社がそういう部分でやっていて、高齢者の方もそういう形でどんどんどんどん所得を上げてきたというすばらしい事例もありますが、私が考えているのは、一つ一つの作物に特化してつくっていったほうが早いっかないかと。

クリならクリとか、米なら米とか、そういう部分でどんどんどんどん全部を網羅して、これを一緒くたにやりましょうということじゃなくて、一つ一つその六次産業化を図っていったほうが、図りやすいとか、設立しやすいっかないかなあという気がしておりますので、それがどこまで波及していくかというシミュレーションはしておりませんが、やっぱりそうすることと遊休農地を防ぐという部分の2つの抱き合わせになるかなあという部分で思っておりますので、そういう方向がいいかなという部分で作業等を進めてもらっているという現状であります。

【7番 富井 裕瑞】

議長。

【議長 甲斐 秀徳】

7番、富井 裕瑞議員。

【7番 富井 裕瑞】

早く立ち上げていただければ、私も歳が足らんようになってきますので、歳が余ってきますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

最後に、3番目の美郷トンネル開通について、お伺ひします。

【議長 甲斐 秀徳】

3問目の発言を許します。

【7番 富井 裕瑞】

先月に祝賀会も行われ合併来の悲願がようやく一つ解消されたところでございます。町制施行14年にして工事期間は8年かかりましたけれども、時間短縮されて、大きな効果があるというふうに思っております。

工事完了により道路選択路線も広がり、小川吐線と小黒木・山口原線の整備が急がれるところでございますということで、改良工事について、お伺ひしたいということで質問させていただきます。

実は、この質問は議会だよりの36号に回答を記載してはございますけれども、平成27年第3回定例議会の一般質問で行ったところでございます。

その後の追跡調査ということで、質問させていただきます。

その際の回答には、「小川吐線は過疎計画等に挙げて整備をする」と。「小黒木・山口原線は財源を考慮し計画的に整備を行う」ということでございましたけれども、その後の進展について、よろしくお願ひします。

【議長 甲斐 秀徳】

町長の答弁を許します。

【町長 田中 秀俊】

議長。

【議長 甲斐 秀徳】

町長。

【町長 田中 秀俊】

せんだっての完成祝賀ということで御足労いただきまして、本当にありがとうございました。

この国道388号は、全長が228キロということですが、その中で、期成同盟会走る中が約100キロメートルということで、一番その中で門川のほうもあるんですけど、この西郷から南郷に通じる部分が本当にトンネル合わせて3キロ弱ですけど、こういう形になって、一番ネックのところは貫通したというふうに位置づけております。

今後、皆さん、御案内のとおり門川側、そしてまた松尾のほう、椎葉と、またそこ辺も積極的に陳情して、お互いに陳情していただいて、この100キロの中を全

線開通という分に御努力いただければ幸いかなと思っております。

議員の質問ですけど、平成26年12月に美郷トンネルが完成した後は、実際に町道小川吐・尾沢橋線の交通量がふえていますし、今後の赤木工区完成により日平バイパスが全線完成したことから、道路利用の選択肢がふえ、ますます交通量はふえてくるものと思われま

す。今年7月、国道446号の児洗地区で崩土により通行どめとなったときは、この路線が迂回路として利用され、日向方面へ、また日向方面からの大半の車両が通行しましたが、事故もなくスムーズに運行されていたものと思っております。

そこで、御質問の町道小川吐・尾沢橋線の改良工事についてですが、本路線は延長2,669メートルで最小幅員が4.0メートルの1級町道であります。以前より、地域住民からは交通量増加を懸念して改良工事の要望がある路線であります。

また、国道446号日向・南郷間の重要な代替路線でもあることから、整備については前向きに検討していきたいと、そういうふうに思うところであります。

また、町道小黒木・山口原線についてですが、本路線は防災安全交付金事業により、見通しの悪い曲線部3カ所の改良工事を計画しているところですが、これまで1カ所が完了し、現在、小黒木側の1カ所で施工中で、来年度には完了する予定です。残る山口原側1カ所につきましては令和3年度以降の着工になる予定であります。

以上です。

**【議長 甲斐 秀徳】**

町長の答弁が終わりました。

**【7番 富井 裕瑞】**

議長。

**【議長 甲斐 秀徳】**

7番、富井 裕瑞議員。

**【7番 富井 裕瑞】**

小川吐線でございますけれども、あれは企業で言いますと日新商会ですかね、今の引き継ぎまして、椎葉のよく通るんですけれども、あそこが引き継いだというふうに思うんですけれども、トラックの離合がなくなって、昔よりも怖い思いをしなくていいというか、よくさえぎっていた枝木もさらえていただきまして、昔よりも怖い思いをしなくなってよくなったというふうに思いますけれども、あそこでよく国道の327と離合するところ、出るところがあります、3差路が、橋のところですね。あそこに信号機を立ててくれないかというような要望もありましたけれども、あの件につきましてはどういうふうな進展があるのかということでお伺いしたいというふうに思います。

**【町長 田中 秀俊】**

議長。

**【議長 甲斐 秀徳】**

町長。

**【町長 田中 秀俊】**

建設課長に答弁をいただきたいと思いますが、あそこに考えたとき、こちらからは利便性が出てくるんですけど、国道327のあのカーブですよね、に回ってすぐ信号機があるということになると、かえって危険性があるのではなからうかと。結局、和田の方面から、花水流方面から来るとき日向に向けて。そんげな気がします、そこ辺はどうなってるかという部分はちょっと私、周知しておりませんので、建設課長のほうに。

**【建設課長 木原 浩一】**

議長。

**【議長 甲斐 秀徳】**

建設課長。

**【建設課長 木原 浩一】**

ただいまの町長が大体言われたようなことなんです、カーブになりますので非常に信号機を取りつけるにしてもちょっと危険だということもあります。

公安のほうで、日向警察署の交通安全のほうでの、私じゃないんですが、総務課の交通安全のほうを通しまして、日向警察署で協議を何回かやっております。

その際でも、やっぱりあそこの場所に信号機を取りつけるのは危険ということで、警察のほうもなかなか前向きに検討していただけない状況で、今あります。

また、何年か前の水清谷地区の町政懇談会でも、あそこに信号機をという要望がありまして、地元のほうでも日向警察署のほうに行ってそういうお願いもしております。それでもやっぱり進展がなくて、今の状態に至ってるというところでありませぬ。

以上です。

**【議長 甲斐 秀徳】**

7番、富井 裕瑞議員。

**【7番 富井 裕瑞】**

私は、設置してもらいたくないというような、個人的に私は思うんですけども、あそこから行くと、出ていくときにしてもらいたい方がおられるもんだから、そういうふうな意見を前から言ってるんですけども。

私としては、川がありますね、あそこにカシの木がずっと200メートルくらいありますね、河端に。ガードレールの横に。あれを取ってもらえば、もう本当にもう、右折する場合に向こうから来るのに国道の日向からのぼってくる車がわかるんですよ。あの木が覆いしげっておって、回ってきたときに、「あ」と思ったときにはもう遅くて左に寄らないといかん、前だったら、大型トラックの場合はもう早目によけんといかんかったですけど、あの離合する場合のガードルの横の木を切っただけでいいというふうには思いません。その信号設置ができない場合は、あそこをすともうちょっと早目、早目の離合に至る運転の準備ですかね、高齢化になりますので、そこ辺が余裕を持って避けられるんじゃないかというふうには思いません。そこいら辺も考慮していただければありがたいと。



それから、先ほど言いましたように山口原線、回答があります。言ったとおりでございませうけれども、「平成26年度より、防災安全社会資本整備交付金事業に取り組んでおります」ということで、ここに回答をいただきました。「要望額に対して配分が50%程度であったため、事業の進捗、今の現状の進捗になっております」と。

「建設課としては、改良事業の重要性をこれまで以上に説明をしていくところですが、令和元年度につきましては、要望額どおり配分があり、法面対策に充当されるインフラ整備緊急対策分を含めて6,600万円の事業費となったところでございます。今年度、例年以上の配分があったことから、現在の山の切り取りを行っている峠部分の改良及び法面工作がほぼ完了し、令和2年度事業を含め1工区を完了する計画としております」と。

年度以降のそれに伴って事業費要望額はどのくらいか、わかっていればお願いします。

**【建設課長 木原 浩一】**

議長。

**【議長 甲斐 秀徳】**

建設課長。

**【建設課長 木原 浩一】**

一応、令和2年度以降の事業予定なんですけど、今、おっしゃったとおりなんですけど、一応、4,000万円ほどの予定をしているところです。

**【7番 富井 裕瑞】**

議長。

**【議長 甲斐 秀徳】**

7番、富井 裕瑞議員。

**【7番 富井 裕瑞】**

先月の公聴会において、区長会との公聴会がありまして、人口減少対策について厳しい意見をいただきまして、何が原因なのかと。定住しない原因は何かというような学校とか病院とか買い物とか交通等が上げられるんじゃないかというふうに言ったところでございます。

きのう一般質問でも出ましたように、美郷も病院医療で苦慮しているところがございますけれども、山村の医師不足は全国的なものだというふうに認識しております。

要望活動の成果が美郷町だけに来るといふふうには考えられませんが、だからせめて病院への患者輸送とか病院へ行く時間短縮、そういうものに整備が、時間短縮緩和できればありがたいというふうに思いますので、早急に路線の改良工事が進むことを願って、回答があれば受けたいというふうに思いますけれども、お願いしたいというふうに思います。

**【町長 田中 秀俊】**

議長。

【議長 甲斐 秀徳】

町長。

【町長 田中 秀俊】

おっしゃるとおりそういうふうに人口対策につながるような政策というか。何が一番効率的にやれば、そういう効果が、また歯どめがかかるかというのはわかりませんが、そういう部分を全部しながら、特に、そのバス関係と道、そういう部分で直さないかん道という部分とコミュニティバスをしっかりと回すということは、利用者にとっては本当に喫緊の問題になるというふうに思っておりますので、そういうことはしっかりしていきたいと、そう思うところです。

【7番 富井 裕瑞】

議長。

【議長 甲斐 秀徳】

7番、富井 裕瑞議員。

【7番 富井 裕瑞】

終わります。

【議長 甲斐 秀徳】

これで7番、富井裕瑞議員の質問を終わります。

タブレットの時間が11時5分ですので、10分間休憩をとりまして、11時15分から再開いたします。

(休憩：午前11時05分)

(再開：午前11時14分)

【議長 甲斐 秀徳】

休憩前に引き続き、一般質問を再開します。

次に、4番、川村 義幸議員の登壇を許し、1問目の発言を許可します。

【4番 川村 義幸】

議長。

【議長 甲斐 秀徳】

4番、川村 義幸議員。

【4番 川村 義幸】

私はまず質問の前に、町民、特にこの西郷峰地区の町民にかわりましてお礼を申し上げます。

私は、議員になって初めての質問に対しまして、早速、この役場周りの歩道整備にかかっていたいただき、そして半分ほどはもう完成し、シニアカーが楽に通行できる

ようになったことを皆さん、感謝しておりますので、これに対しましては「本当にありがとうございます」とお礼を申し上げます。

それでは、早速、質問に入らせていただきます。

あと2年足らずで廃校となる田代小学校の校舎並びにグラウンド、その後の利用方法を町は何か考えておられるのか、町長に計画があればお伺いしたいと思います。

田代小学校は、明治7年9月15日、第5大学区第26番、中学校区第63番、田代小学として男子生徒105名、女子生徒5名の生徒で開校されたと西郷村史に記されております。

現在、西郷田代地区におられる多数の高齢者はじめ多くの方が勉強してこられた田代小学校、138年も続いてきた田代小学校を皆さん、忘れることはできないと思っております。

そこで、私は、この田代小学校の廃校後の校舎の一部、グラウンド等を利用して何かできないか、町のほうで考えているようであればお聞きしたいと思います。よろしくお願いします。

**【議長 甲斐 秀徳】**

町長の答弁を許します。

**【町長 田中 秀俊】**

議長。

**【議長 甲斐 秀徳】**

町長。

**【町長 田中 秀俊】**

ありがとうございます。一般質問の中で、こういう形で褒められたといいますか、初めてでございますので、何となくうれしい気持ちであります。その勢いに乗ってやっていこうかなと思っております。

本当に議員がおっしゃるように、あと2年間した後、どうするのかという部分で、非常に重いところがあります。廃校は断腸の思いという部分で、子供たちのためということで、保護者がある程度、そういう部分でやってくれという中で、教育委員会と協議しながらやってきたということで、その思いも大切にすべきだというふうに思っております。

廃校した後の田代小学校をどのように利活用していくかという部分については、町としましてまだそこまで一生懸命というか、どうするか、まだ学校がありますので、そこまでは検討に至ってないということでもあります。

自分の頭の中では、こう使ったほうがいいのではなかろうかというものはあるんですけど、それを言ってしまうと「あんげするげな」と、もう大体そうになってしまいますので、「あれはろくなやつじゃね」という話になってきますので、もう今ごろはそんげなことばかり受けてますので、もうそれは言わないほうがよかろうと。

検討委員会をつくって、どういう形で活用していくかという部分はしていったほうがいいかなと思っておりますので、そういう形の中で、教育委員会とともに進めていきたいと、そう思うところであります。

**【議長 甲斐 秀徳】**

町長の答弁が終わりました。

【4番 川村 義幸】

議長。

【議長 甲斐 秀徳】

4番、川村 義幸議員。

【4番 川村 義幸】

何か褒めたのがよかったのか悪かったのか、ちょっとわからないんですが。

町長が頭の中で何か考えておられるということでございますが、私は私なりに、また考えることがあって提案したい部分もあります。

まず、その130年も続いてきた田代小学校、校舎そのものは途中、たびたび改築されて現在の校舎になっておりますが、その校舎の一部、雨漏り等で改修とか耐震構造とかの問題があるかとは思いますが、この校舎の一部を残して、例えば、高齢者の方、それとかこれから育っていく子供たちが一緒になっていろいろな勉強を、例えば、伝統芸能とかを学んでいけるような場所にしていっていただかないかなあとか、図書館としてもう一度、学校の雰囲気を出しながら利用していただかないかなあというふうに考えております。

町は今、景観条例に取り組んでおります。田代小学校の学校校舎もそうですが、あの立派な110年も生きてきておりますイチョウの木もおります。このイチョウの木は本当に景観条例には取り組むべき本当の一番のものじゃないかなと。あそこで育った私たちにとっては、そう思っております。

その辺を含めながら、今後ぜひともあの田代小学校を水清谷小学校みたいに発電機、太陽光でぱっと囲ってしまうような姿じゃなくて、後世に残せるような学校に残していただけたらありがたいなと思っております。

また、今朝、教育委員会の方ともお話ししたんですけど、教育委員会としてもこの廃校に向かっていろいろな対策を練っておられるようです。「廃校手続に伴って、今までの先輩の方たちのいろいろな写真とかをこれから集めながら、廃校に向かっていくんですね」ということを聞きました。そういうことも入れて、私たちは本当に喜んでおるところです。

ですから、せめてこの校舎とイチョウの木だけは絶対に残すように、何か工面をしながらやっていただけたらなと思っておりますがいかがでしょうか。

【町長 田中 秀俊】

議長。

【議長 甲斐 秀徳】

町長。

【町長 田中 秀俊】

本当にそう思っております。木造校舎というのが非常に珍しいという部分で、それを残していくということは前向きにしたほうがいいのかなあと。

これは昭和63年度、元年度にかけて2カ年事業だったんですけど、ちょうどそのときに、財政してましたので思い出があります。ちょうど長崎災害が起こったん

ですけど、それと合わせてちょうど建築しておりましたので、非常に思い出がある田代小学校であります。

ただし、この学校を、小学部を向こうに移すという部分で、体力度はどうかという部分で、教育委員会のほうで調査した結果があります。

調査者の意見ということで少し読んでみますと、「本建物は、建設後31年経過しているが、土台の不朽、シロアリの被害も見られなかった。雨漏りは部分的にあるが、軒裏からの換気がよいためか乾燥状態であった。小屋裏はトラス組みの異常な変形も見られず、特に金物の緩みも見られなかった。一方で、基礎にひび割れが生じている箇所があったり柱の倒れが1センチメートルあったり、柱より下方は変形があり構造的には無理がある建物といえる。また、平成12年以前の建物であるため、柱の引き寄せ金具も使用しておらず、今後、発生が予想される大地震に備え建てかえを検討すべきと考える」という結論になっております。

ただ、そういうことを、これが使われてない、あれが使われてないということで、補強していけば大丈夫じゃないかと。

ただ、また、用途によって何に使うかという用途によって、この体力度も変わってくると思いますので、これ、学校としてはだめですよという話になるかもしれませんが、例えば、毎日、毎日じゃない何かを使うという部分であれば、そういう補強をしていったらクリアできると私は思っておりますので、壊すことなく、やっぱり前向きに木造校舎という部分を生かし、そしてイチョウの木、そして幼稚園がありますので、そういう地の利、強みも生かしながら、「本当にいいなったね」という感じの中で、校舎を使っていけるような施設というかそういうものをみんなと考えてつくり上げたいというふうに思うところであります。

**【4番 川村 義幸】**

議長。

**【議長 甲斐 秀徳】**

4番、川村 義幸議員。

**【4番 川村 義幸】**

ありがとうございます。ぜひともそういう方向で進んでいけたら、後々と皆さん、喜んでいただけるんじゃないかと思います。

特に、今、町長が言われたように、毎日じゃなくてもいいんです。学校の放課後とか休日とかに子供たちが寄って遊べる場所、遊べる場所じゃなくて学べる場所です。ね、に、していただけたらと思います。

また、いつか教育長と飲んだ勢いで話したこともあるんですけども、あの場所が高齢者たちがグラウンドゴルフをやって、その後、あそこで飯が食えて風呂が入れるようなそういう施設もいいよねと。今、ここの町内の方はほとんど熊本県の植木まで泊まり込みでゴルフに行っております。1万円くらい使って。「何でそこがいいのか」と言ったら、「あそこへ行ったら風呂に入って、飯、食って記念品がもらえるから、あそこまで1万円で行けるとじゃ」と。そういうお客をこの近辺から、日向、延岡から飛び込めるような施設もつくれるんじゃないかなと。

今、町長が先ほど言われたように、まずい部分、例えば、引っ張りの金具が入れなくてはいけない部分は入れて、私の考えでは、後ろに全校を残すのはちょっと無理かと思うんですね。全校舎を。だから、一部分でも残していただいて、そういう

方向に進めていったらいいんじゃないか。お金のこともあります。極力、お金のかからないように、そういう方向で進んでいけば一番いいのかなあと。そして、後世にこういう学校があったんですよということを残していただければいいかと思います。

私たちも、今の小学校の位置でしか勉強しておりません。その前の人たちは、今、生きていれば120歳くらいかな。あの人たちのころは、今の上の「忠魂碑、忠魂碑」と言っておりますけど、峰、あの公園のところに学校があって、あそこで学んだみたいです。最初の学校はそこにあって、今のグラウンドにおりたのが、イチョウの木が110年ですから、そのちょっと前くらいかな、だと思っておりますけども、そのころまでは上で学んで、それから下に来てる状態ですので、ずっと長い思い出がある方が本当にいっぱいあります。どうかこの大事な場所を大切に残していただいて、そして、皆さんの思い出をいつまでもいつまでもつないでいっていただけるような場所に残していただければ幸いですと思いますので、よろしく願いしまして、本当に短い質問になりますけども、私は、これで質問を終わりたいと思います。

ありがとうございました。

**【議長 甲斐 秀徳】**

教育長の意見はいいですか。

教育長。

**【教育長 大坪 隆昭】**

終いですので、発言させていただきます。

ただいま川村議員からも言われましたけれども、今、義務教育学校の設立に向けて協議委員会を設けているところなんですけれども、やっぱりその中におきましても田代小学校の伝統といったものを生かせるように、残せるような形で義務教育学校、新しい学校についても学校経営の中に、方針の中に入れていきたいなというふうに考えているところでございます。

それと、跡地の利用につきましても、議員が御指摘のとおり子供たちの預かりとかそういったものでもし利用できるのであれば、すごく利便性のある場所ではないかなと思っております。

放課後の子供預かりにつきましては、今の新しくできる新校舎の中に1つ設定しようと考えておりますが、土曜日とか日曜日、休日等の預かりにつきましては、やっぱり学校まで上がっていくのはなかなか大変ですので、やっぱり御指摘の場所が向いているところではあるかと考えているところです。

以上です。よろしく願いいたします。

**【4番 川村 義幸】**

議長。

**【議長 甲斐 秀徳】**

4番、川村 義幸議員。

**【4番 川村 義幸】**

ありがとうございました。一応、お礼だけ言っておきます。

ぜひともそちらの方向で進んでいただけたらと思います。

ちなみに最後になりますけど、私もあの小学校で本当に悪さの親分で、小学校5年生のころから女の先生を泣かせてきたような悪でした。でも、そういう悪でも本当に思い出のある学校ですので、ぜひとも大事に残していただけたらと思います。

本当にありがとうございました。

以上で、質問を終わります。

**【議長 甲斐 秀徳】**

これで、4番 川村 義幸議員の質問を終わります。

**【議長 甲斐 秀徳】**

それでは次に、6番、黒田 仁志議員の登壇を許し、1問目の発言を許可します。

**【6番 黒田 仁志】**

議長。

**【議長 甲斐 秀徳】**

6番、黒田 仁志議員。

**【6番 黒田 仁志】**

途中で切れるのが嫌だなあとあって、30分くらい引っ張ってくれと言ったんですけども、予定より早く終わりましたので、行けるところまでとりあえず、お話をさせていただいて、多分、午後にまたぐと思いますので、よろしく願いいたします。

今回の一般質問は、ITの利用と、本当はもう今、既に情報化社会に突入しているはずで、こういう情報というのがもっとITの利活用というのが進んでいる状況なんだろうと、本来は、思うんですが、なかなかやっぱり利用というものが難しいのではないかとということで、今回ちょっと2点ほど例として取り上げて、こういうことをしたらどうよという話をさせていただきたいと思います。

折しもきょうは9月9日、救急の日だそうです。そういうこともあり、別にそういうことはないですね。災害というものも、ことしにかけてずっとやっぱりここ数年、大きな雨の災害ですとかそういったものも続いているような状況もあるので、町民の避難というものに活用できないかということで、まずは御質問させていただきます。

とりあえず、最初に、現在、町としてそういう被害の情報とかそういったものほどのように周知しているのかという点をまず、教えていただきたいと思います。

よろしく願いいたします。

**【議長 甲斐 秀徳】**

町長の答弁を許します。

**【町長 田中 秀俊】**

議長。

**【議長 甲斐 秀徳】**

町長。

【町長 田中 秀俊】

台風15号が首都圏をという部分で朝からいろいろな形でテレビを見てますと、瞬時にどういう状況かという部分がわかるような世の中、そしてまたネットを見れば、詳しくいろいろな形で情報が出てると。

町としてどういう形で罹災情報を出してるかということではありますが、災害時の罹災情報については、総務課・建設課を中心に電話にて情報が集まってきます。

町民への周知の現状につきましては、町民に影響がある情報（道路通行不可、停電など）については、区長・地元消防部長へ電話連絡、防災無線により周知しております。生活に影響する大きな災害については、マスコミ等に情報を流し周知をしてもらうようにしております。

以上です。

【議長 甲斐 秀徳】

町長の答弁が終わりました。

【6番 黒田 仁志】

議長。

【議長 甲斐 秀徳】

6番、黒田 仁志議員。

【6番 黒田 仁志】

そうですね。とりあえず、ホームページを活用した情報発信をしてもいいんじゃないかということ、とりあえず、そこまでお伺いしたいと思います。

【町長 田中 秀俊】

議長。

【議長 甲斐 秀徳】

町長。

【町長 田中 秀俊】

前からいろいろな形での観光PRとかいろいろな形をSNSとかホームページの中とか、今、そういう形で非常に精力的にやってるということでもありますので、この災害のほうもそういう形でいろいろな形で、皆さん、いつもパソコンを見てるわけでもないし、スマートフォンは持っていると、そういうことを考えみすれば、そういう利活用な当然、今後はやっていく必要が出てくるということだと思っております。

【6番 黒田 仁志】

議長。

【議長 甲斐 秀徳】



6 番、黒田 仁志議員。

【6 番 黒田 仁志】

トイレに行きましたら、「美郷町ライン始めました」と、入ってまして、私も早速、今、入れているところなんですけど、今のところ災害もないもので、いい情報が牛の情報なんか、いい情報が入ってて、今のところおもしろいなと思って見えます。

やっぱり災害時に、これがうまく利活用できないとおもしろくないということが1つあります。

先ほどちょっとあったんですが、「電話で情報収集してます」ということなんですけど、電話だとやっぱり情報が集中してきた場合に回線がパンクするおそれもある。こちらからも県とかそういったところに情報、いろいろ連絡をしなきゃいけないこともある。となってくると、やっぱりなかなか情報収集、電話だけに頼るときつんではないかと思いますが、いかがですか。

【町長 田中 秀俊】

議長。

【議長 甲斐 秀徳】

町長。

【町長 田中 秀俊】

おっしゃるとおりだと思います。

ですので、電話も利用すると。やっぱりそういう部分をラインやらを使っていろいろな情報を入れていただくという話で、今後、あらゆる機器を利用して、うちが持ってる部分、その中でやっていくと。

そしてまた、町民のほうに周知をしていくと、こういうことでやってますので、これで流してくださいと。それはどンドンドンドン入ってきて、見れば読める、パンクということも余り考えられませんので、そういう形で周知徹底を今からこのSNSでも、そのライン、美郷町ラインをしましたという部分もわかっていただくように周知徹底が今後、必要になってくると、そういうふうに思っております。

【6 番 黒田 仁志】

議長。

【議長 甲斐 秀徳】

6 番、黒田 仁志議員。

【6 番 黒田 仁志】

もちろん御存じだと思いますが、熊本震災のときに、携帯のほうの電話回線はパンクしたと。パンクというか使えなくなったと。

ただし、SNS等を利用した、などを含めたインターネット回線というのは生きてたそうですね。いろいろな高校の先生方が、それで生徒の安否確認をしたとか、そういう情報も入ってます。

要は、うまく使えば、データを圧縮してぼんと送れるので、そんなに回線に広く邪魔することがないんですね。だから、利活用というのは本当に重要だと思うんで

す。

ただ、これ、よく気をつけなければいけないんですが、熊本地震のときにもう一つまずい例がありましたよね。「動物園からライオンが逃げました」と。これを一般の人が投げ込んだおかげで、もうパニックが起こったと。

だからやっぱり、もらう情報はそのまま住民にさらしているかといったらそうでもないような気がするんですね。だから、住民から入ってくるのを1回、どこかに集約させて、発信はまた別というようなことしなければいけないというふうにも思うんですが、いかがですか。

**【町長 田中 秀俊】**

議長。

**【議長 甲斐 秀徳】**

町長。

**【町長 田中 秀俊】**

確かにデマとか、そのまま流したら本当にパニック状態になるという部分で、何を信用しているのかという部分で、町の信用性も問われるという話になりますので、そういう部分はやっぱり言われるように一元化して、それは本当かという確かめ方は、やっぱり今度は区長さんじゃろうと思います。「そういう地域でこんげなやつが流れてきたけど、それあつとや」という話したら「そんげことはない」と。そんげなやつはどんどんどんどん切っていくって、正しい情報、そして電話も合わせて、テレビの情報とかいろいろ入ってくる情報、それを合わせて、で、正しい情報を流すと。

最終的に、最終的というわけでもありませんけど、気象庁とホットラインを携帯電話の番号をやって、気象台長から「こうですわ」という話で飛んでくるときがあります。ですので、「ここで警報を出すから早く準備しなさい」とか、そういう部分が飛んできますので、そういう形やらのときには、防災無線やらを利用しますが、やっぱりそういう部分でうちのネットワークの中でやっぱり流していくと、そういうことが今後は想定されるというふうに思います。

**【6番 黒田 仁志】**

議長。

**【議長 甲斐 秀徳】**

6番、黒田 仁志議員。

**【6番 黒田 仁志】**

先ほどからあるように、国道446、児洗のところが壊れたときの話なんですけど、要は家にちょっと県の方と林野庁の方と来ようとしてたんですけど、わざわざ児洗まで行ってUターンしてこっちまで来た。2人、二日連続で。「おまえらばかか」と。「ちょっと調べてみろ」というのを言ったら、で、私も見たら、県のあの道路情報のマップがあるじゃないですか。あそこにちゃんと出てなかったんですよ。で、慌てたら、その日の夕方くらいに出ました。

だから、瞬時にやっぱりアクセス、これ、美郷町に直接、関係ないというか、美

郷町の中じゃないじゃないかと思われるかもしれませんが、そこに結びつく路線というのはやっぱりアクセスというのは、やっぱり美郷町としても発信していいんではないかというふうに思うんですね。

やっぱりアクセス、どうしても道を通して延々、走ってこなきゃいけないところでもありますので、だから近隣の交通情報、ホームページを見ましたら日向市とか近隣の町村のが、近隣で東臼杵管内の分だけですね。は、リンクが張ってあるみたいなんですけど、やっぱり木城とか西都とか、そっちからも入ってくることもある。

だから、いろいろな、ありとあらゆる情報がぼっとそこで美郷町のページで見られるというのが、情報をとれるというのが重要じゃないかというふうに思いますが、いかがですか。

【町長 田中 秀俊】

議長。

【議長 甲斐 秀徳】

町長。

【町長 田中 秀俊】

全てを網羅することができるのかという部分になると非常に難しい部分があるけど、結局、そのリンクというかそこを引っ張っていけばここが出てくるというような形で、ある程度はなっているという部分は思うんですけど、それがまだ不備な部分もあると。

美郷町の情報の提供の仕方の中でそれが可能であれば、検討していくことはやぶさかではないと。土木事務所なら土木事務所のホームページの中でこうですよという部分で、管内一円がここがこんげなってますという部分で。

それと、どこを引くかという、最初、道といたらどこを引くかなと、その使い分けで、美郷に行くから美郷で調べれば何とかなるんじゃないかという部分もあるかもしれませんが、そのときに、今度は土木とリンクができてるのかという部分のことだろうと思います。

何か「宮崎県」で調べると、市町村全部、リンクしてますので、今度はそこ辺がどんだんこれから先の情報の共有というか、そういうことのネットワークの構築になっていくのではなかろうかと、そのように今は思ってるところです。

【6番 黒田 仁志】

議長。

【議長 甲斐 秀徳】

6番、黒田 仁志議員。

【6番 黒田 仁志】

今、これ、便利なんですよ、タブレットってね。だから、見てたんですけれども。美郷町自体はリンクを張ってます。だから、東臼杵郡の分と日向市の分は。

ただ、木城とか西都は。この情報は県のほうにリンクが張ってあるので、県の道路情報にリンク張ってあるのでとれるんですけど、ただ、やっぱり遅くなっていってしまうので、とりあえず、1行でいいと思うんですよ。「ここ今、通行不可能です

よ」と。「こっちに迂回しなさい」というその一文を入れて、詳細はまた県等から出ますというような言い方でもいいというふうにも思うんですけど、そういう発信が一言でいいので、あると「ん」て、やっぱり興味を引くのかなというふうにも思うんですけども。

実際に、きのうまでいろいろなところのホームページを見ていて、熊本の山都町というのが一番、見やすかったんですね、災害に関する情報発信。あれをもう少しアレンジしていくと、もっと見やすいのになというふうにも思うところもあったんですけど、とにかく「緊急」というのが書いてあって、それがホームページにもう「緊急」というのが張りつけてあったんですね。

うちの場合は、下のほうに探さないと安全の部分が出てこないもので、やっぱり安全というのは上のほうにあっていい、見やすいところにあるといいのかなというふうにも思うので、考えたんですけどいかがですか。

**【町長 田中 秀俊】**

議長。

**【議長 甲斐 秀徳】**

町長。

**【町長 田中 秀俊】**

今月は、今月というかタブレット議会ですので、非常に役に立ってるということで、何を見てるかわからんということで、ほいじゃあ紙、見てしゃべってますけど、何をしようかなあと思って、何かびくびくして答弁しておりますけど。

言われるように、やっぱりそういう部分を一生懸命、考えて、いろいろな中で、ちょっと企画情報課が持ってますけど、そこ辺の構成とかそういうものはもし見にくければ、いろいろな御意見やらをいただいて変えていくことは、またやぶさかではないというふうには思っております。

今後先に、広報のコンクールみたいなやつがありますけど、今度はこのホームページのコンクールやらがあっちゃんいかなというような気がせんでもないという部分で、それにもしそういうことがあったら、いいところじゃねえって、いい形を出してるねという部分で評価を受ければいいかなと、そういうふうに思います。

**【6番 黒田 仁志】**

議長。

**【議長 甲斐 秀徳】**

6番、黒田 仁志議員。

**【6番 黒田 仁志】**

使い方次第でいろいろと使えるもんですから、いろいろと使わせていただいております。非常に助かっている部分なんですけども。

そのリンクを張るのもいいし、ただ、要は普通の、普通の災害と言ったらいけないんですけど、そういうのが大きい災害のときだけじゃなくて、やっぱりふだんの、ふだんと言ったらいけないんですけど、要は対策本部ができるようなときに、この情報を収集して発信するだけの専門の人間がいていくらいやっぱり情報という

のは必要かなというふうにも思うんです。

今、そのあたりの体制というのは、どのようになっていますか。

【町長 田中 秀俊】

議長。

【議長 甲斐 秀徳】

町長。

【町長 田中 秀俊】

その専門性を持った職員が当たってるかということでは、専門性という部分はありませんけど、ある程度、ずっとしていくと専門性になってくるという部分で、そういう部分で非常にある程度、これが古いというやつはどんどん削除するとか、やっぱり瞬時にどンドンどンドン、今に合ったような形にしていくということで、やっぱりそういう部分をしておりますので、ある程度、少しまだ足りないでしょうけど、専門性が高まってきてるのではなかろうかと、その職員とか。

あと一つは、やっぱり見る習慣というか、みんなが。だから周知徹底していくということが。

南海トラフとかいろいろな形で6割以上、大きな地震が起こるということは、全国の国民が6割、7割は思っていると。それなら「それに対して対処する方法は知ってますか」と言ったら、4割を切ってるということですので、やっぱりそこ辺の感覚と一緒にかなと思う部分もありますので、そういうことで始めました、読んでくださいね、見てくださいねということが大切かなと思っております。

【6番 黒田 仁志】

議長。

【議長 甲斐 秀徳】

6番、黒田 仁志議員。

【6番 黒田 仁志】

いや、私が言った専門性というのは、そのときの対策本部の中でそのことに対処する、その日はあなたはこれ担当ですよという、しっかりした分け方。でないと、複数がかかると、あんまり大人数がそこに集中すると情報が錯綜して、逆に同じ情報が2つ上がったり、重要な情報が落ちてたりというのもあるんじゃないか。

それと、さっきの美郷町のホームページの危機対策、道路情報のところをずっと見ていくと、一番最後に建設課の電話番号が載ってるんですよ。それを見ると、思わず建設課に電話してくるだろうと。建設課の職員、それで電話対応でいっぱい、いっぱいになって、現地の対応とかそんなのが遅れていくというのもあり得るよねというふうにも思うので、そういった意味でしっかりした、情報はここに一括してますよというふうな発信という意味で。

ふだんの余り大きくない災害からやっぱり見る習慣、見れば載ってるというのが必要だというふうにも思います。

今の2点。

【町長 田中 秀俊】

議長。

【議長 甲斐 秀徳】

町長。

【町長 田中 秀俊】

そういう部分で集めていろいろな形で、パンクしないように、結局、いろいろ起こったときにその班編制とか情報班とかいろいろありますので、そこの中の専門性はまだまだ行き届かない部分もあるかと思いますが、やっぱりそれを情報分析してそこに集めて、どんどん確認をしながら、これはだめ、これは出す、これはだめという部分でやっていく訓練も今から先は必要になっていくことかなという部分では思っております。

【6番 黒田 仁志】

議長。

【議長 甲斐 秀徳】

6番、黒田 仁志議員。

【6番 黒田 仁志】

そうだと思います。ぜひ、そういったところをまた意識しながらやっていただければと。

情報収集に関しても、そういうSNSで、要は「写真もつけてくれんか」と、できたら。情報提供するとき。こういう状況ですと。

例えば、直ちに対処できるものであれば、その災害とかその日の天候の状況なんかに寄りますけど、じゃあ消防団が行って、道をあけてよとか、そういうことも可能な場合もあり得るじゃないですか。だから、そういった意味で写真もつけてくれと。

で、便利なのは携帯のSNSで発信した場合は、位置情報が出ちゃうんですね。「どこだよ」というのが、もうきっちり出てくるので、そういう意味でも本当、特定も早くなるというふうにも思うので、これも非常に、使い方ではないかなと思うんですが、いかがですか。

【町長 田中 秀俊】

議長。

【議長 甲斐 秀徳】

町長。

【町長 田中 秀俊】

そのときの災害とか状況にも寄ろうかと思いますが、そういう情報を集めるときに一緒にそれが入ってくれば、これにこしたことはないかなという部分で、情報を集めるということは情報提供者がいるわけですので、こちらから流す、向こうから入ってくるという部分で、やっぱり今後、その危険性とか、そこは一番

考えないといかん部分で、無理してという話じゃなくて、もしそういうことが可能であれば、やっぱり一緒に出してもらえんかというようなお願いはできるのかなど。

一番、どういう状況かということ町民に知らせるためには、文章よりかやっぱ絵で見れるとか、視覚的に見たほうが、「こら、でいじゃ」という部分でわかるような形のほうが一番いいかなという気はしますけど、無理にという部分はなかなか、無理にそういうことをお願いしますということはなかなかできないかもしれませんけど、許す範囲の中で情報提供の中で、そういうものがあればこしたことはない、そう思います。

【6番 黒田 仁志】

議長。

【議長 甲斐 秀徳】

6番、黒田 仁志議員。

【6番 黒田 仁志】

もちろんそのとおりです。できたら提供してよという話でいいとは思いますが、そのあたりがあるといろいろな対応がスムーズにもなるなど。そういったのも含めて、ふだんの、ふだんのこと言ったらいけないんですけど、台風などの災害のときに、そういうものも含めてこういう訓練していくといいのかなというふうに思いました。

もう一つあるのが、例えば、道路なんかの通行どめになりましたよと。その後の情報です。今、こういうことに着手しました。で、いついつくらいまでに開通予定で工事をしていきますという情報、こういった情報というのもまた、復旧情報ですね、やっぱりこれも必要かなと思います。いかがですか。

【議長 甲斐 秀徳】

ちょっと黒田議員に言うておきます。

言葉の使い方がちょっと悪いところがありますので、今後、発言に気をつけてください。

【町長 田中 秀俊】

議長。

【議長 甲斐 秀徳】

町長。

【町長 田中 秀俊】

ですね。言葉には気をつけましょう。

おっしゃるとおりで、やっぱり後ですよ。ここでこうしましたということになれば、それをずっとほったらかしとっと、「いつじゃろかい」と、「解除するのは」とか、「どんげすっちゃろかい」と、いう部分はやっぱり思うことで、ここで通行どめをしましたと。当分の間、御了解願いますということで段取りがつき次第、また載せますと。大体、こんげなりますという部分で出せば、そして、また予定を出して着手しましたと。工期がこれだけですと。ここまで通れませんかという話で、そこまで出せば、あとはもう通れたらもう話は全然、違いますので、やっぱりそういうことも、ずっと1年間で完結するまでという部分は確かにあるのかなあと。

それが情報の提供かなという気は今、しました。

【6番 黒田 仁志】

議長。

【議長 甲斐 秀徳】

6番、黒田 仁志議員。

【6番 黒田 仁志】

言葉遣いが悪くて申しわけございませんでした。もしよろしければ、今の不適切発言部分は撤回させていただきますので、削除をお願いできませんでしょうか。

【議長 甲斐 秀徳】

わかりました。

はい、その部分を削除いたします。

【6番 黒田 仁志】

議長。

【議長 甲斐 秀徳】

6番、黒田 仁志議員。

【6番 黒田 仁志】

ありがとうございます。ちょっと言葉を考えます。

本当に情報というものをしっかり精査していただいて発信するというのは本当に重要なことだと思います。行政からの、やっぱり一番、正しい情報というのは、身近な市町村から発信されるというのが一番、正しいんだろうと。マスコミはやっぱりどうしても大きなところしか発信しません。そうすると、防災無線でここがこうなりました、こうなりましたと、だらだら羅列されてもなかなか聞き取れるものでもないということもありますので。

もちろん、緊急的に防災無線ですっと入れるのもありだと思います。「ホームペー



ジを見てくださいよ」とか、「SNSでも出してますよ」というのをぼっと入れるのをやっぱり一言、やる。防災無線でたらだ「ここです、ここです」と言われても、やっぱりわかりづらいということをぜひ、御認識いただければというふうに思います。

いかがですか。

【町長 田中 秀俊】

議長。

【議長 甲斐 秀徳】

町長。

【町長 田中 秀俊】

おっしゃるようにやっぱり防災無線で聞き逃すというか、そういうこともありますので、今なんじゃろうかいと、ああ、まことねと。それで見ればまたわかるのかという部分で、最後に今後、そういう形での防災無線の流し方と、そっちのほうははっきりわかるということでしょうから、そういう形でいろいろな情報系を使って伝達していきたい、周知していきたいと思います。

【6番 黒田 仁志】

議長。

【議長 甲斐 秀徳】

6番、黒田 仁志議員。

【6番 黒田 仁志】

一応、これで、1問目を終了したいというふうに思いますが。

【議長 甲斐 秀徳】

それでは、一般質問の途中ですけれども、ここで午前中の休憩といたします。

1時より、再開したいと思います。

(休憩：午前 11時 55分)

(再開：午後 1時 00分)

【議長 甲斐 秀徳】

休憩前に引き続き、一般質問を再開します。

【6番 黒田 仁志】

議長。

【議長 甲斐 秀徳】

6番、黒田 仁志議員。

【6番 黒田 仁志】

1問目、終わりの前に一つだけちょっと町長にもう一つ、さっきの続きなんです

けど、ラインというものがそもそもどこで、どのタイミングでできたかというのは御存じですか。

【町長 田中 秀俊】

議長。

【議長 甲斐 秀徳】

町長。

【町長 田中 秀俊】

非常に特異とする分野ですので、わかりません。

【6番 黒田 仁志】

議長。

【議長 甲斐 秀徳】

6番、黒田 仁志議員。

【6番 黒田 仁志】

実は、ラインというのは日本国内でできたんですが、これは東日本大震災の後に、要は安否確認ができなという問題をやっぱり解決しなきゃいけないということを想定して、日本の中でできたSNSであるということなんです。

だから、もともと、ここにあるんですけど、災害に強いラインということで、いろいろな機能が実はラインにもありますので、また、ラインというものをうまく活用するというのは非常にいいことだと思いますので。

別にラインからお金をもらっているわけでもないんですけども、また担当のほうで御研究いただければというふうに思います。

それでは2問目の発言に入りたいと思います。

【議長 甲斐 秀徳】

2問目の発言を許可します。

【6番 黒田 仁志】

それでは、2問目の、今度は今、言ったようにラインで、本来はそういう緊急性とかその辺を考慮しながらつくられたSNSなんですが、一方で、子供たちの中でいじめの温床になってみたり犯罪の温床になってみたり、いろいろな問題も出てきているのも、これも事実であります。

そこで、今、本町のそういったSNS等の利活用等を含めて、教育ということでお伺いしたいというふうに思います。

まず最初に、本町の小・中学生のスマホ、携帯等の保有状況というものの調査をされてますでしょうか。もし、おわかりでしたら、教えていただきたいと思います。

【教育長 大坪 隆昭】

議長。

【議長 甲斐 秀徳】

教育長。

【教育長 大坪 隆昭】

スマホと携帯の利用状況というか保有状況というのは、平成30年、昨年度の10月に、美郷町小・中学校全体で調査をしております。これは国のほうの調査が来たもんですから、それに合わせて調査したものであります。

アンケート調査の結果ですと、小学生では20%、これは1年生から6年生まで合わせてです。現在、小学生が203名いますので、約40名は自分のもの、携帯、スマホを持っているということです。それから中学生につきましては41%でありました。中学生は80名です所以三十二、三名が自分のスマホ、携帯を持っていることになっております。

なお、利用状況につきましては、小学生、中学生とも動画視聴やゲームで使っていることが一番、多かったです。

以上です。

【議長 甲斐 秀徳】

教育長の答弁が終わりました。

【6番 黒田 仁志】

議長。

【議長 甲斐 秀徳】

6番、黒田 仁志議員。

【6番 黒田 仁志】

思ったよりも、やっぱり美郷町内でも多くなってるんだなあと。

ちなみになんですけど、今、高校の状態で、宮崎県全体なんですけど98.何%と。もうほぼ100%に近い状況で携帯、スマホを保持しているという状況です。

やはり利用状況、一番多いのは実はその動画を見たり、音楽を聴いたりとか、そこがやはり一番多いというのはもうこれはずっと下から同じ状況なんだなというふうに今、お伺いしたところであります。

ただ、そこで問題になっているいじめ等とかそういったこともございます。そのあたりの教育というか、指導というのはどのようにされてるのかをお伺いしたいと思います。

【教育長 大坪 隆昭】

議長。

【議長 甲斐 秀徳】

教育長。

【教育長 大坪 隆昭】

お答えしたいと思います。

小・中学校の子供たちにおきましても、SNSの利用といった回答も出ておりま

すので、それを踏まえまして、パソコンを含めた情報端末を使ったインターネット使用時のルールやマナーについて、指導しているところです。

特に、小学校の高学年から中学生に向けましては、企業、NTTとかの企業、それから警察などの専門知識を持つ外部人材を活用して、最新の情報を得たりしているところでもあります。

また、その実施方法にしましては、参観日などを利用して保護者も一緒に聞けるような講和を聞き、情報教育の効果を高めていくような手だてをとっているところでございます。

以上です。

**【6番 黒田 仁志】**

議長。

**【議長 甲斐 秀徳】**

6番、黒田 仁志議員。

**【6番 黒田 仁志】**

議員の皆様は昨日、ラインワークスでお送りしたもの、そして先ほど、執行部のほうにはペーパーベースでお送りしたもの、これ、ライン社が使っているその教材なんです。

たまたま、ことしの8月に全国高P連の京都大会のほうでラインが一つの分科会を運営しまして、その中で、これを試しにやってみました。

まず最初に、この文字だけが書いてあるほうをちょっと見ていただくと、この「真面目だね」「おとなしいね」「一生懸命だね」「個性的だね」「マイペースだね」。

「言われて嫌な言葉ありますか。嫌な順番に並べてください」という話なんですけど、これ、「どう思いますか」というのを聞いていいですか。感想なり。

**【教育長 大坪 隆昭】**

議長。

**【議長 甲斐 秀徳】**

教育長。

**【教育長 大坪 隆昭】**

私ですと、どれもあれなんですけれども、「個性的だね」というのは、ちょっと来るかなというふうに思ってますけども。

**【町長 田中 秀俊】**

議長。

**【議長 甲斐 秀徳】**

町長。

**【町長 田中 秀俊】**

言われて嫌という話ですがね。やっぱり、どれでも言われてもそんげ腹かきはせ

んけど、やっぱり教育長が言ったときに、何が個性的かという部分がわからないから、いいほうに個性的と、悪いほうに個性的という部分でとれば、悪いほうでとったらこれかなと。

【6番 黒田 仁志】

議長。

【議長 甲斐 秀徳】

6番、黒田 仁志議員。

【6番 黒田 仁志】

これ、実はSNSの怖さというのを一つ出しているらしいんですね。

これ、文字だけでこうやって来ますよね。どうとるかって、本人の感情次第になるわけですよね。別に悪い言葉じゃないですよ、基本的には。でも、それを言われて本人がどう思うかと。そこまで言うのかっていうのも、ちょっと今、一瞬、思ったところだったんですが。

今度は逆に、ちょっと裏を見ていただきたいんですが、「SNSを使うに当たって、どれが一番嫌ですか」という設問なんです。「どの行為が嫌ですか」という問題であります。

ちょっとまた、お二人にお伺いしたいと思います。

【教育長 大坪 隆昭】

議長。

【議長 甲斐 秀徳】

教育長。

【教育長 大坪 隆昭】

昼休み時間もちょっと、うちの母がちょっと悪いもんですから、家内とラインをやりとりしたんですけども、やっぱり「すぐに返事がない」というのがやっぱり一番、私としては気になるころではあります。

以上です。

【町長 田中 秀俊】

議長。

【議長 甲斐 秀徳】

町長。

【町長 田中 秀俊】

そんなに私は考える人間じゃないから、どれでもいいかなという気はしますが、やっぱり何か全然、自分の知らないところで自分のことが出たら、それは少し嫌かなあと、そういうふうに思います。

【6番 黒田 仁志】

議長。

【議長 甲斐 秀徳】

6番、黒田 仁志議員。

【6番 黒田 仁志】

ちなみになんですけど、私は、4番、やっぱりこれ、話してるときに、携帯スマホをさわるといのは、やっぱりあんまり私は好きではないんですよ。

ですが、このようにそれぞれでその扱い方というので感じるものは違う。子供たちがやっぱり一番多いのは、その「すぐに返事がない」ということらしいですね。

これは嫌じゃないんですけど、「困ってる」というのがその、「なかなか会話が終わらない」と、もうとっととやめて勉強したいんだけど終わらないというのが嫌だというのはあるみたいなんですけど。

要は、このSNSというの、実は顔が見えないツールなので、使い方によってはどのようにでも解釈できるものだというのが、私も改めてこのカードを見ながら「なるほど」と思ったところなんですよね。

やっぱりいろいろな機会を捉えて、しっかり教育をする必要があるんだなあというふうに思います。そのあたりを踏まえて、もう一度、教育長、いかがですか。

【教育長 大坪 隆昭】

議長。

【議長 甲斐 秀徳】

教育長。

【教育長 大坪 隆昭】

私、このラインの会社がこういうような教材をつくっているというのは全然、知らなかったもので、きょう初めてわかったんですけども、大変、子供たちのそういった生の考え方、思いというものを知るといことは大変、大切だと思いますので、活用ができればすごくいいんじゃないかなと思います。

また、ラインという会社自体がやっぱり自分たちが出している、使っているこのものがやはり悪いほうに思って、計画していたよりも悪い方向に使われていることに対して対処していただいているということに、すごく感謝していかねばいけなかなというふうに感じております。

以上です。

【6番 黒田 仁志】

議長。

【議長 甲斐 秀徳】

6番、黒田 仁志議員。

【6番 黒田 仁志】

そういうことも含めて、今後、お考えいただければということで、ちょっと一旦、置かせていただいて、ちょっと話を少し変えます。

その同じ大会のときに、あれ、日本電算の会長さんが講演していただいたんですが、その方が言っていたのは、今の要は教育で足りないのが英語教育と人間力の教育だと。要は、会社に入って挨拶の仕方から教えなきゃいけないと。どういうことだと。教育って何をやってるんだというのを、盛んにおっしゃってたんですね。

この方、今度、京都先端科学大学というのを設立されて理事長になっていらっしゃる方なんですけど、確かにおっしゃるとおりだなと思います。

英語教育が重要だというふうに思いますが、本町はA L Tなんかも雇用していただいて、しっかり取り組んでいるようですが、より一層と、取り組んでいただきたいと思いますが、そのあたりの情報がありましたら、教えていただきますとありがたいですが。

**【教育長 大坪 隆昭】**

議長。

**【議長 甲斐 秀徳】**

教育長。

**【教育長 大坪 隆昭】**

英語教育につきましては、私が最初に宮崎で外国語活動が入っていったのは学園木花台小学校だったんですけど、そこに勤務しておりまして、研究主任とかもしておったんですけども、そのあたりからしても、なかなか進んでいかない問題ではありました。

ところが、もう現在は議員が御指摘のとおりA L T等もかなり充実してきました進んでいるところなんですけれども、現在、美郷町においての状況につきまして答えていきたいと思います。

外国語教育が非常に重要視されて、来年度から小学校の高学年、五、六年生では教科として外国語科の授業が始まります。同時に、大学の入試改革も進められている状況であります。ここで求められている力というものは実践的な活用能力であり、本町でもその重要性については十分、認識しておりまして、以前から十分、指導がなされているところです。

現在、本町では、A L T 2名を配置して、全ての学校が教育課程特例校として文科省の認定を受けまして、特設教科として英会話科の授業を実施しております。授業以外でも、昼休み時間など子供たちがいつでもA L Tとコミュニケーションを図ることができるようにしております。

また、平成30年度から5年生以上の児童・生徒に対しまして、英語検定の認定料の補助、これは年間3回受けられるんですけども、そのうちの1回分を完全に補助していくなど、今後も外国語教育の充実に取り組んでまいりたいと、そのように考えております。

以上です。

**【6番 黒田 仁志】**

議長。

**【議長 甲斐 秀徳】**

6番、黒田 仁志議員。

【6番 黒田 仁志】

確かにALTを入れて本当にしっかり取り組んでいただいているというのは非常にありがたく感じております。

ALTはいいんですけども、英語の先生、これ、聞くとまずいのかな。英語の先生自体の発音とかそのあたりの実力というのはどのようにお感じですか。

【教育長 大坪 隆昭】

議長。

【議長 甲斐 秀徳】

教育長。

【教育長 大坪 隆昭】

英語の教員というのは中学校までしか置いておりませんが、中学校の教員というのはかなりの力を入れております。

例えば、西郷中に来ている英語の教員は昨年度まで日本人学校で務めていた教員に来ていただいておりますので、発音等はさらに素晴らしいものではないかなあと考えております。

そして、今度、義務教育学校にすることを決めておりますけれども、この狙いの一つに五、六年生の専科ということで、中学校の英語の先生を小学校の5年生、6年生の英語の授業を担当させると。時数的にも中学校に3クラス、小学校に2クラスということですので、十分、1週間の持ち時間という部分でできますので、そこあたりはカバーできるのではないかと、そういうふうに捉えているところです。

また、3年生、4年生は外国語活動ということで、英語を中心にして外国語になれるということで、この場合は教師自身が発音する場合がありますけれども、それ以上にCDとかそういったものを使って英語のシャワーを浴びせるというか、そういうような取り組みを各学校では取り組んでいるところです。

以上です。

【6番 黒田 仁志】

議長。

【議長 甲斐 秀徳】

6番、黒田 仁志議員。

【6番 黒田 仁志】

今、西郷の五、六年生をという話だったんですけど、今、北学園と南学園では、そのような取り組みはしてるんでしょうか。

【教育長 大坪 隆昭】

議長。

【議長 甲斐 秀徳】

教育長。



**【教育長 大坪 隆昭】**

現在、北学園と南学園で英語担当の教員が行っている場合がありますけれども、完全にまだ英語科というか、外国語科は始まっておりませんで、英会話科のときにALTと一緒に行く場合もあります。

以上です。

**【6番 黒田 仁志】**

議長。

**【議長 甲斐 秀徳】**

6番、黒田 仁志議員。

**【6番 黒田 仁志】**

いずれにしても、言葉というのはふだん接してないと無理というのがやっぱり一番だというふうには思いますので、もうおっしゃったように本当、英語のシャワーを浴びせるというか、言葉なので使ってないとどうしても覚えられない。

やっぱり今あるのが、どうしても入試テクニク的に文法なんかの解説が多いんですけれども、実際、語学というのはそこから入るものではないですよ。日本語なんかも文法なんて使いこなしてから、後で聞いて、ああそうだよねとわかる話なので、やっぱり言葉を積極的に使うというのはありなのかなというふうにも思います。

例えば、もう今後なんでしょうけど、3年生なんかは英会話科である程度、習得した後であれば、もうその後の英語の授業は全部英語とか、進行も全て。日本語を一切、使わないというのが、やっぱりなきゃいかんのだろうなと。そういうのがどんどんどんどんふえていかないと、英語力って上がらないんだろうなというふうにも思うんですけど、いかがですか。

**【教育長 大坪 隆昭】**

議長。

**【議長 甲斐 秀徳】**

教育長。

**【教育長 大坪 隆昭】**

ありがとうございます。この英語教育について、先ほど、紹介した西郷中学校の教員が美郷町に赴任して、まず第一声、言ったことは「子供たちの発音がきれいだ」と。これまで美郷町が実施してきた英会話科、これを1年生からずっとやってきたわけなんですけれども、その成果がやっぱり中学校に来て、中学校の先生に聞いてもらって、その発音のよさというものが身につけているんじゃないかなと。成果の一つとして挙げられることだと思います。

御指摘のとおり、やっぱり英語になれるというか、ふだん使いになれるということ、やっぱり意識して、子供たちにやっていく必要があるかなと、思っているところです。

今、中学校の授業も随分、英語の授業も変わってきてまして、今、英語の先生たち

はほとんど日本語を使わずに英語だけで子供たちとコミュニケーションをとって、クラスルームイングリッシュとか言ったりして、例えば、グループをつくりなさいにしても、そういったものについても全て英語で子供たちに指示をするような授業に変わっていております。

以上です。

**【6番 黒田 仁志】**

議長。

**【議長 甲斐 秀徳】**

6番、黒田 仁志議員。

**【6番 黒田 仁志】**

済みません、英語の話ばかり。

私自身が本当に英語が苦手で相当、苦勞したもんですから、ただ、いろいろな国に行ってみると、意外と私の英語でも通じるんだなと思ったのが、単語を知ってるだけでも意外と話せるんだなというのもあったりして、少し自信を持ったところだったんですけど。

やっぱり少しでもしゃべれるというのが重要なのかなというふうにも思いますので、ぜひ、今後ともそのあたりまた、お考えになっていただいてやっていただければというふうに思います。

と、言いながらも、先ほど、中学校の先生が小学校まで見るということがありましたけど、いわゆる今、学校現場というのは、働き方改革というのが物すごい強く言われている中であります。先生方もそういった中で、部活動の時間だとかいろいろなことを制限される状況の中で、先生方も頑張っておられます。

やはり精神的にもそういう面で追い詰められるという例もよく最近、耳にするようになってきたんですが、そういった先生方の精神的なケアというのは、どのようにされているのかというのを、教えていただけますか。

**【教育長 大坪 隆昭】**

議長。

**【議長 甲斐 秀徳】**

教育長。

**【教育長 大坪 隆昭】**

先生方の心のケアというものについてなんですけれども、まず一つは健康診断を毎年、教職員は受けて、これはチョークを使っていた時代の肺の病気があるからなんですけれども、強制的に必ず1年に1回、健康診断を受けるような指示が県のほうから通知も来ておりますので受けるようになっております。

それと精神的なものについては、やはりアンケートをとって、そしてそのアンケートに答える形で一人一人のチェックをするようにしております。

ただ、その中で、働き方改革がありましたけれども、残業の時間の、残業と言わずに在校時間といいますね、学校の場合。在校時間の長い先生方に対しては、やはり心のケアをするように医師を紹介したりとか、あるいは巡回してくる先生方

を紹介したりとかそういうようなことでやっております。

これは県の事業ではありますけれども。

以上です。

【6番 黒田 仁志】

議長。

【議長 甲斐 秀徳】

6番、黒田 仁志議員。

【6番 黒田 仁志】

実際にこれ、高校だったんですけど、日向高校なんですけど、7割の先生が過労死ラインを超えるような労働時間だったらしいんですね。どうしても普通科高校って、ほとんどの先生がそうになってきたということで、今、県から強く指導が来て、各学校、考え始めている状況なんですけれども、やはりより小学校とか、昼休みなんかは休めるわけではないじゃないですか。子供の様子も観察しなきゃいけない。となってくると、やっぱり相当、重労働だろうなあと。しっかり自分で考えて行動できるわけでもない児童たちを扱うから、やっぱり相当な精神的な苦勞だなあとと思うんです。

アンケート、これはまた今後、考えていただきたいんですけど、アンケートだけじゃなくて、もう少ししっかりした把握というのが必要じゃないかなというふうにも思うんですけど、いかがですか。

【教育長 大坪 隆昭】

議長。

【議長 甲斐 秀徳】

教育長。

【教育長 大坪 隆昭】

しっかりした把握という点で行きますと、美郷町ではことしからICカードタイムレコーダーというものを、このような名札みたいなものなんですけども、それを全職員に持たせまして、それを学校に来たときにチェックし、そして、帰るときにもチェックしていくということで在校時間を見える化して、先生たちに意識づけをしているところであります。

やはりそのタイムレコーダーを4月からずっとチェックしているんですけども、やっぱり校長で平均42時間、文科省が示している45時間は切っておりますけれども。それから教頭で79時間、もう既に切っております。それから教員で行きますと個人差がありますけれども29時間という形になっておりますので、やっぱりこのあたりをしっかりと私たちも把握した上で、校長にそういったところをしっかりと指導するように伝えてまいりたいと、そういうふうに思っているところです。

そのほかにも、ノー残業デーとか、それから学校閉庁日、これは夏休み期間中にするんですけども、そういった感じで学校を完全にシャットアウトするというような取り組みをしております。

御指摘の部活動についてなんですけれども、やはり先ほどの先生方のタイムレコ

一ダーを見たときに、やっぱり中学校の部活をしている先生としていない先生とでの差というのがかなり見られますので、この部活動についてどのような改革をしていくかということが今、大きな問題にはなっております。  
以上です。

【6番 黒田 仁志】

議長。

【議長 甲斐 秀徳】

6番、黒田 仁志議員。

【6番 黒田 仁志】

いずれにしても子供を教え育てる一番の核となる先生方が、やっぱり心を病んでいた場合には、子供にいい影響が出るとは思えませんので、ぜひそういったケアもしっかりしながら取り組んでいただけるといいなというふうに思いますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

先ほど、英語力のほかにもう一つ大切だと言った「人間力」のところなんですけど、この人間力のアップというところで、何がどのように取り組んでいけばいいのかなというのが私もちょっと悩んでいるところがありますので、教育長のお考えがあれば、お示しいただけるといいかなと思ひます。

【教育長 大坪 隆昭】

議長。

【議長 甲斐 秀徳】

教育長。

【教育長 大坪 隆昭】

人間力といってもなかなか漠然としてなかなかつかみにくいんですけども、道徳が教科化されたというところにも、やっぱり国家として日本人をきちっと育てていくときに道徳の授業というものが重要になってくるというのを改めて見直して、そういうふうな教科になっていったんじゃないかなというふうに思っております。

私自身の考えで人間力といった場合は、やっぱり感性をまず育てていくこと。美しさ、あるいは逆の汚いところ、ものとか怖いもの、つらいこと、そういったことを経験させることによって、人間力というものを高めていく必要があるのかなあというふうに捉えておるんですけども。

質問がありましたので、文科省のほうとかいろいろ調べてみたんですが、文科省でいう人間力アップということにつきましては、「児童に学びに向かう力、人間性等を涵養すること」とあります。

御指摘の人間力がもしこれに当たるとするならば、主体性とか自己管理能力、それから多様性を認める力やチームワーク、そういった力というものを育てていくことが必要ではないかなというふうに思っておりますが、これは学校内だけではなく身につけられるものではございませんので、家庭や地域社会と連携しながら、体系的、継続的に体験活動というものを育成していく必要があるかなと思っております。

と同時に、子供の問題だけではなくて、子供に直接、指導に当たる先生方、この先生方の人間力というものがしっかりとついていないと、やっぱり子供たちに指導というもの、抑えどころというものがわかりませんので、先生たち自身にもこの人間力というものを高めるためには、地域の行事やそういった交流、そういうものに積極的に参加していきながら育てていく必要があるのかなあと考えております。

そういう点からすると、この美郷町というのはさまざまな行事がございますので、そういったところで先生方がいろいろな体験ができるんじゃないかなと、人間性を高めていけるんじゃないかなというふうに考えているところです。

以上です。

**【6番 黒田 仁志】**

議長。

**【議長 甲斐 秀徳】**

6番、黒田 仁志議員。

**【6番 黒田 仁志】**

おっしゃるとおりですね。と思いますが、あと一つやっぱり人間力を上げる一番重要な教育の主人公というのは、やっぱり親、家庭だとは思うんですね。

これ、美郷町の親がというわけではなく一般的に聞いていただけるといいんですけど、親自体がやっぱり教育が足りないというか、その辺のことを知らない。今、こういうことを進めてますよというものに対しての興味をなかなか持ってもらえないというのも一つの問題かなと。

だからやっぱり、ちょっと最近、思うのが、家庭教育学級が最近、美郷町内の学校、離れている関係で状況がわからないんですが、若干、形骸化していないかなと、家庭教育学級自体が。

要は来るかと。実際、それに参加されている方は本来で言うと問題はないですよ。要は、これ、PTAの悩みなんですけど、来てない人にどうやって伝えるかというのが私たちの一番の悩みでもあるんですね。その人たちが考えていただかなければいけない人たちこそ会議にも来てない。

どうしてます。

**【教育長 大坪 隆昭】**

議長。

**【議長 甲斐 秀徳】**

教育長。

**【教育長 大坪 隆昭】**

今、美郷町で新しく取り組んでいかなければいけないかなあと考えている中に、コミュニティスクールというのがあって、やはり地域の中の学校というか、学校がある地域というか、地域を育てていくとか、もう全体で地域の人たちと一緒に学校をつくっていく、そういうコミュニティスクールというものにも挑戦していかなければいけないのかなあということを感じているところなんです。

先ほど、御指摘の参観日に来ない保護者の指導というところについては、現職の

ころからも非常に悩ましいところで、いい策がないというか、それぞれに学校に来れない理由があったりするわけなんですけれども、その対応というものはちょっと今のところは回答が見つからないところであります。

以上です。申しわけございません。

**【6番 黒田 仁志】**

議長。

**【議長 甲斐 秀徳】**

6番、黒田 仁志議員。

**【6番 黒田 仁志】**

私も日々、そこに悩みながら、情報発信はしてるんですけど、その場にいてもらわなきゃ情報をなかなか伝達できない。

中学生まではそうないのかもしれないんですが、高校生になると、文書を配布しましょうと。文書を配布したら、親に絶対、届かないですね。まあ、これも不思議なもので、ほとんど子供のかばんの中から消えていくという状況なんかもあって、非常に困っているところもあるんです。

やっぱりいずれにしろ、教育、教え育てる側の主役は親と先生がタッグを組むしかない。子供にはしっかり学び、習う学習をしてもらうという環境をやっぱり育てていくというのがどうしても必要だろうというふうに思いますので、また、機会がありましたら、そのあたりの意見交換をしながら何かいい策が見つければいいなというふうに思います。

一つ、その学び習うというところで、今、先ほどのあったSNSなんかも含めて、うちはタブレット授業というものを今、やっていただいております。北学園、南学園のほう。今、成果のほうはいかがですかというのを伺っていていいですか。

**【教育長 大坪 隆昭】**

議長。

**【議長 甲斐 秀徳】**

教育長。

**【教育長 大坪 隆昭】**

成果という、去年の10月から入ったものですから、ことしやっと全員が一生懸命、使い始めたということなんですけども。

一つコマースャルさせていただきますと、ことしの11月に公開をしますので、ぜひ、美郷南学園のほうに来ていただいて、どういうふうに授業をしているのかと。子供たちが使っているのかというのを見ていただければ、ありがたいかなと思ってるんですけども。

成果として言えるところは、そういったものが主体的に対話的に子供たちが授業ができて、深い学びにつながるような形にもっていけるように、その一つのツールとしてタブレットを使っているわけなんですけども、そこまで十分は行き届いていない部分もありますが、例えば、学習した後にそれをさらに定着を深めるための練習をしたりだとか、自分たちで手を動かすということになれておりますので、そう

いった部分が成果として1年目としては挙げられるのではないかと、そういうふう  
に思っております。

以上です。

【6番 黒田 仁志】

議長。

【議長 甲斐 秀徳】

6番、黒田 仁志議員。

【6番 黒田 仁志】

そのタブレットのこと、ちょっとこの前、美郷南学園の地区懇談会があって、校  
長先生とお話ししたんですが、タブレットを学校内で一斉に使うと、W i - f i が  
行き届いてなくて動作がまちまちになってくるということなんです。

これは町長だと思いますが、町長、やっぱりそういう要はそこあたりを配慮して  
きっちりW i - f i を設置してあげなきゃいけないと思いますが、いかがですか。

【町長 田中 秀俊】

議長。

【議長 甲斐 秀徳】

町長。

【町長 田中 秀俊】

初めて聞いたことですね。一緒に使うとそういうことが起こるのかなあと。そ  
ういうことで弊害が起こるということであれば、完全にどこで一遍に使ってもちゃ  
んと機能するように環境を整えるということが先かなあと、そういうふうに思いま  
す。

【6番 黒田 仁志】

議長。

【議長 甲斐 秀徳】

6番、黒田 仁志議員。

【6番 黒田 仁志】

そのタブレットの状況なんですけれども、来年度からですよね、プログラムの教  
育、そういったことも始まるので、やっぱり西郷も大至急入れないと、これはやっ  
ぱり問題になってくる可能性がございます。

これも町長だと思うんですが、とにかくそういった環境整備をきちっとまず整え  
ていただかなければいけないというふうに思いますが、いかがですか。

【町長 田中 秀俊】

議長。

【議長 甲斐 秀徳】

町長。

【町長 田中 秀俊】

そういう北郷のほうでやっぱりF T T H化をしていくというのはそういう部分もあるということで、ちょうど悩ましいところで義務教育という部分で校舎を移転して、そのときでいいかなあと思って、それでも間に合わないということであれば、別な対策を考えながら移行するということをしなければならないと。

西郷の場合は、そういう環境は整ってますので、そのW i - f iがどうのという部分はまたわかりませんが、一遍にやったときに。そういうことであれば、また教育委員会と相談しながらという部分もあります。

【教育長 大坪 隆昭】

議長。

【議長 甲斐 秀徳】

教育長。

【教育長 大坪 隆昭】

今のプログラミング教育のことについて、御質問がありましたけれども、今現在、南学園と北学園、タブレットを1人1台入れておりますけれども、その中に入れるソフトの中に学習の習熟度を高めるためのロイロノート、それからeライブというものを入れておまして、それにプラスしてプログラミング教育に生かせるためのソフトとしてスクラッチというものを入れております、もう既に。そういう形で西郷のほうにも入れていくことに、来年度、というふうに計画は立てているところです。

以上です。

【6番 黒田 仁志】

議長。

【議長 甲斐 秀徳】

6番、黒田 仁志議員。

【6番 黒田 仁志】

町長、もうとにかく教育に投資しないことには、美郷町に人が帰ってきてほしいと思えば、やっぱり子供の教育からというふうにも思うんです。

どうしても教育に一生懸命、投資していただきたいというふうに思いますが、いかがですか。

【町長 田中 秀俊】

議長。

【議長 甲斐 秀徳】

町長。



【町長 田中 秀俊】

おっしゃるとおりだと思います。

一義的には、やっぱり国がしっかりした教育をしていくと。その中で、地方自治体が受け皿となってさらにしっかりしていくということが、今から先の日本を強くしていくというか、そういう部分につながるのではなかろうかと思いますので、少ない状況の中を、この義務教育学校を通して、逆輸入ができないかという考え方もありますので、そこ辺を使って個性ある特色あるという部分の美郷町ならではの教育を展開すると、そういうふうにしていくということでもあります。

【6番 黒田 仁志】

議長。

【議長 甲斐 秀徳】

6番、黒田 仁志議員。

【6番 黒田 仁志】

最近ちょっとあるところでお話している中で出てきたんです。

これは私たちの個人的な考え方に近いんですけど、福祉というものは、もう日本中、どこへ行っても一緒のものが受けられなきゃいけないよねということで、福祉こそ国がやるべき政策。

教育は、地域、地域の特性を使いながらやっぱりやるべきものであって、教育こそ市町村が本来、全面的に取り組むべき課題なんじゃないのという話題になったんですね。主体性を持って、主体が今、何かちょっと逆転しているよねと。

実際、国あたりが基本的政策を考えて、最終的には教育委員会という形で市町村で動ける形はとってあるんですが、入試制度なんか「こうしなさい」と来てる中で、余り自由度がないよねというところが今、問題に、先日ちょっとなったんですが。

そういうことを考えると、やっぱり教育ってしっかり力を入れようがあるんだよねというふうにも思いますので、ぜひ、プロフェッショナル、先ほどから教育長のお話を聞いてますと、しっかり情報収集されながら前向きにきっちり動かれているのがわかりましたので、やっぱりどうしても投資的なところ、お金のところでバックアップしてあげなきゃいけないというふうに思います。

ぜひ、お願いしたいと思いますが、再度、お願いします。

【町長 田中 秀俊】

議長。

【議長 甲斐 秀徳】

町長。

【町長 田中 秀俊】

国の宝であり、また地域の宝であって、その親御さんの宝という部分で考えれば、大切に地域力、社会力を持って育てていくと。

今さっきの今の親御さんという話になりますけど、今の親御さんを育てたのは

その上の人間でありますので、一概にその人たちが悪いとかいいとかそういう話ではなかろうというふうに思っております。

何が悪かったのかという部分を、今後の子供たちにしっかり、「ほんならやっぱり地域よね」とか、そういう話になっていけばいいんじゃないかなろうかと思っておりますので、そこ辺はやっぱり宝として育てていくという部分で、教育には非常に財政的に厳しい状況でありますけど、その中で配分しながら頑張っていきたいと、そういうふうに思います。

【6番 黒田 仁志】

議長。

【議長 甲斐 秀徳】

6番、黒田 仁志議員。

【6番 黒田 仁志】

ぜひ、よろしく願いいたします。

先ほどの話のところなんですけど、人間力というのも含めてなんですけど、「おもしろいね」という言葉がラインでぼっときました。「おもしろいね」これをどう取るか。言葉だけで「おもしろいね」自分が書いた言葉に対して。

ばかにしてる言われ方に聞こえることもあるんですね。無関心で言うこともあるんですね。要は、「おもしろいね」というその一言をとっても、本当に送り側と受け取る側の感情によって全然、違うんだと。これをやっぱり解消するためには、人と人がふだんから顔を突き合わせてしっかりしたコミュニケーションをとっていく。それによって、この人の、この「おもしろいね」は、こういう意味だと。

例えば、それに絵文字がついてたときに、この人のこの「おもしろいね」は、こういう意味だよっていうのがわかり合えるような。やっぱりそこはコミュニケーション、ふだんのコミュニケーションが必要なんだろうなというふうに、私はそのラインの話の聞いて感じたことであつたのが一つ。

最近やっぱり動画、映像、いろいろな学校の中のいろいろな映像なんかもよく公開されて、これもまた問題になってはいますけれども、人を勝手に撮らない。自分を撮らせない。こういったこともやっぱり教育の中で重要なことになってくるのかなと。音も含めてですね。勝手な録音、録画はだめなんだよと。相手が、自分を撮らせるのもだめなんだよというのを、やっぱり守るという観点からしっかり教えていけないのがこれからのこのネットの利用の大原則になってくるのかなというふうにも思っているところであります。

ちょっと余談、これもラインからコマースをもらってるわけじゃないんですが、このライン社、今、全国2,500カ所以上で今みたいな話の講演活動をして回っているみたいです。全部、無料らしいです。

例えば、父兄向けだろうが何だろうが、先ほど言ったように危機管理のところから起こっているということで、その危機管理的な講演もしてもらえるそうなんです。こういったものをやっぱりうまく利活用しながら教育していくというのは、やっぱり重要なことなのかなあと。これは子供だけじゃなくて、親、じいさん、ばあさん、そのあたりも。

ラインは今、じいさん、ばあさんも結構、入れてると思うんですよ。だからそういうのもも含めて教育というものが、今から重要なんじゃないかというふうに

思います。

諸刃の剣、便利はいいものだけれども、裏を返すと非常に危険な道具にもなる。これをうまく使いこなしていくのが、これからの社会のあり方なんだろうなというふうに思いますので、ぜひ、機会を捉えながら、おっしゃったようにライン社だけじゃなくて、いろいろなところがそういう教育プログラムを動かしているようでございます。

一つの視点からではなくて、いろいろな視点で、こういうものを呼んで教育していくと非常におもしろいんじゃないかというふうにも思いますので、また、情報としておつなぎさせていただいて、以上で、質問を終わりたいと思います。どうもありがとうございます。

**【議長 甲斐 秀徳】**

これで、6番 黒田 仁志議員の質問を終わります。

これで10分間の休憩を取りたいと思います。

ただいま13時41分ですので、50分まで。

(休憩：午後 1時41分)

(再開：午後 1時50分)

**【議長 甲斐 秀徳】**

休憩前に引き続き、会議を開きます。

**【議長 甲斐 秀徳】**

日程第2 議案第49号 町道路線の認定についてを議題とし、質疑を行います。

**【議長 甲斐 秀徳】**

質疑を許します。

質疑はありませんか。

**【8番 森田 久寛】**

議長。

**【議長 甲斐 秀徳】**

8番、森田 久寛議員。

**【8番 森田 久寛】**

この点につきまして、ことしの初めでしたか議会の全員で調査に行きました、去年でしたかね。

地元住民からの非常に長い要望があったんですが、なかなか思い切った要望ができなかったわけですが、地元の区長会はじめいろいろな方が請願書を持ってきて、それから急速に進んで、林道か町道にという案が出たわけですが、今回、町道認定というようなほうで出てきましたものですから、地元住民は、もしそれが採択されれば非常に生活道なり今後の産業道路において大変、助かるんじゃないかというふうに、もしそれが今までのような作業道であれば、通れないことはないんですが非常に人が少なくなったということで、管理がほとんどできないという

不安を覚えていたわけでございます。

今回、このような認定を表示していただきましたことを大変、ありがたく思っております。議会の皆様方の慎重な審議をお願いして、できるだけ採択していただきますよう、よろしく願いをしておきます。

**【議長 甲斐 秀徳】**

ほかに質疑はありませんか。

( 「なし」との声あり )

**【議長 甲斐 秀徳】**

質疑なしと認め、これで質疑を終わります。

**【議長 甲斐 秀徳】**

これから、討論を行います。

反対討論はありませんか。

( 「なし」との声あり )

**【議長 甲斐 秀徳】**

賛成討論はありませんか。

( 「なし」との声あり )

**【議長 甲斐 秀徳】**

討論なしと認め、これで討論を終わります。

**【議長 甲斐 秀徳】**

これから、議案第49号 町道路線の認定についての採決を行います。

この採決は起立によって行います。

**【議長 甲斐 秀徳】**

本案は原案のとおり決定することに賛成の諸君の起立を求めます。

( 起立全員 )

**【議長 甲斐 秀徳】**

起立全員であります。

したがって、議案第49号 町道路線の認定については原案のとおり可決されました。

**【議長 甲斐 秀徳】**

日程第3 議案第50号 美郷町森林環境譲与税基金条例を議題とし、質疑を行います。

質疑を許します。

質疑はありませんか。

【7番 富井 裕瑞】

議長。

【議長 甲斐 秀徳】

7番、富井 裕瑞議員。

【7番 富井 裕瑞】

この森林環境譲与税を使いまして補正というか、58号で、一般補正に、450万円ほど計上しておりますけども、予算的には4,000万円くらい入るということではございましたので10%強のお金を使う予定であるということがまず書いてありますけれども、このお金の該当は第7条に該当するののかということで、お伺いしたいというふうに思います。

【農林振興課長 中田 広喜】

議長。

【議長 甲斐 秀徳】

農林振興課長。

【農林振興課長 中田 広喜】

この基金の設立と今回の補正に関しましては、一応、基金におきまして3,800万円の補正がされていると思います。それにまず組みまして、それで基金の設立を行います。それで国のほうから交付があったということを明確にして、それから、現在は一般会計という形での財源という形になっておりますが、その部分につきまして用途をはっきりと今後の協議において明確にしまして、一般財源としたものにつきまして、今度、積み立てた基金から財源に充当するというような形で支出していくという形になります。

以上です。

【7番 富井 裕瑞】

議長。

【議長 甲斐 秀徳】

7番、富井 裕瑞議員。

【7番 富井 裕瑞】

ということであれば、この第1条に該当するということですか。

【町長 田中 秀俊】

議長。

【議長 甲斐 秀徳】

町長。

**【町長 田中 秀俊】**

この基金条例はまだ、こういう形ではっきり使えるか使えないかがわからないという部分で、今年度からそういう形で譲与金があるから、これを基金に積み立てましょうという部分で持っていく条例、基金条例がないとそこに持っていけないという部分で、基金条例を先につくり、そして後でそこに持っていくお金を入れると。

その中で、これで使っていていいですよという部分があれば、そっちの事業はやると、それに充当していくと。一般会計の中で。

令和2年度から、次からは、そういうことでこんげしてやりましょうと決まったら、これに何ぼ要ると、ここ、基金を取り崩しながらそっちのほうに入れて、一般会計で処理していくという形の中で、基金条例を一応、「一応」と言ったら御幣がありますけど、しっかりした使い道がわからないという部分で、まだはっきりしてない部分がありますので、「設置していいですか」という話でありますので、そこ辺で御理解いただきたいなあという部分であります。

**【議長 甲斐 秀徳】**

ほかに、質疑はありませんか。

**【6番 黒田 仁志】**

議長。

**【議長 甲斐 秀徳】**

6番 黒田 仁志議員。

**【6番 黒田 仁志】**

これに関しては、ずっとお話ししてきたように国は絶対、使い方を示さないそうです。はっきり言われました。

なぜなら、交付金だから。権利は市長村が決定する権利があるということなので、絶対、示さないということなんです。

要は、当初の目的に合った項目の中から、自分のところで合ってると思うものを探して使えという言い方でありました。何でも考えていいよということで、非常にそれ以上は言いませんというのが国のスタンスです。

ただし、これだけはだめよというのは、上乘せとかそっちのほうは一般的な整備予算の削減につながっていきかねないので勘弁してくださいというのが本年なんです。というので、そこは踏まえた上でなんですけれども、要は、毎年、毎年、それを使い切らないで余った分は基金化していくという考え方でいいのかという点。

それと、先ほど、課長は「協議する」と言ったんですが、その協議するというのは役場の中で協議するという意味なのか、それとも関係するそういう団体等を含めて協議するということなのかという点を教えてください。

**【農林振興課長 中田 広喜】**

議長。

**【議長 甲斐 秀徳】**

農林振興課長。

【農林振興課長 中田 広喜】

それでは、お答えいたします。

まず、協議のほうからちょっとお答えしますが、先の特別委員会の後での説明会があったとおり、次の日も含めて各団体の方にもこういった情報を流して、庁舎内だけではなくて庁舎外のほうの方の町民の意見をまとめながら用途は考えていくということで御理解をいただきたいというふうに考えます。

それから、基金のほうにつきましては、説明会で同じくあったように、この基金をつかって設立しておかなければ基金に積み立てができないというふうになっておりますので、こういった条例の制定をするものでございます。

以上です。

【6番 黒田 仁志】

議長。

【議長 甲斐 秀徳】

6番 黒田 仁志議員。

【6番 黒田 仁志】

要はだから、その交付金として来たものを一応、まず基金として入れて、その中で適してる用途に対して補正なりで変えていくという考えでいいんですね。はい、了解。

それと、これも一度、言ったかと思うんですけども、その協議の団体、もちろん森林組合ももちろんでしょうけど、素材屋さんもちろんでしょうけど、多分、言ったと思うんですけど、所有者の代表という形で林業研究グループというものをぜひ入れていただきたいなど。所有者経営、実際に所有して回している方が多く存在するのはそこですので、ぜひ、そういった団体もお忘れなくというのを言いたいんですが、いかがですか。

【農林振興課長 中田 広喜】

議長。

【議長 甲斐 秀徳】

農林振興課長。

【農林振興課長 中田 広喜】

先ほど、ちょっと言葉足らずでしたが、先般、説明会を行ったのが林研グループの役員会でございますが、今後、主な林研のほうの総会とかそういった形のほうも情報を流していきたいというふうに考えます。

この議会の事前に、ちょうど北郷の林研グループ総会がございまして、その折には話をいたしまして、この基金等の内容等を、南郷でも行ったわけなんですけど、その折にも、ぜひ皆さんのほうの御意見をお聞かせくださいというふうに、そこあたりは重々をお願いしたところでございます。

以上です。

【議長 甲斐 秀徳】

ほかに質疑はありませんか。

( 「なし」との声あり )

【議長 甲斐 秀徳】

質疑なしと認め、これで質疑を終わります。

【議長 甲斐 秀徳】

これから、討論を行います。

まずは、反対討論はありませんか。

( 「なし」との声あり )

【議長 甲斐 秀徳】

賛成討論はありませんか。

( 「なし」との声あり )

【議長 甲斐 秀徳】

討論なしと認め、これで討論を終わります。

【議長 甲斐 秀徳】

これから、議案第50号 美郷町森林環境譲与税基金条例の採決を行います。  
この採決は起立によって行います。

【議長 甲斐 秀徳】

本案は原案のとおり決定することに賛成の諸君の起立を求めます。

( 起立全員 )

【議長 甲斐 秀徳】

起立全員であります。

したがって、議案第50号 美郷町森林環境譲与税基金条例は原案のとおり可決されました。

【議長 甲斐 秀徳】

日程第4 議案第51号 美郷町景観条例を議題とし、質疑を行います。

質疑を許します。

質疑はありませんか。

【6番 黒田 仁志】

議長。

【議長 甲斐 秀徳】



6番 黒田 仁志議員。

【6番 黒田 仁志】

金曜日まで黙っておったから、ちょっといっぱいしゃべります。

これの27条のところなんですけれども、美郷町景観審議会を置いて、そこで協議していくということですが、どのような委員会委員を考えていて、どのような審議会を、例えば、何回くらい開催するとかいうのが具体的にありましたら、お願いいたします。

【建設課長 木原 浩一】

議長。

【議長 甲斐 秀徳】

建設課長。

【建設課長 木原 浩一】

お答えいたします。

まず、今からこの審議会の設置要項等を定めていくことになりますが、今、考えているところでは、委員構成としましては学識経験者、それから各種団体の長、事業者代表、議会代表、あと町民代表とか。また、景観に詳しい方とかそういう方も入れたほうがいいのかなどということでは考えているところです。

これを何回、開催するかといいますと、まず、景観計画書につきまして審議していただくこととなります。それで、中身を見ていただいて、問題ないなどということであれば、1回で終わると思います。

それから、今後この景観条例が施行されますと、いろいろな届け出行為とかが発生いたします。そうした場合には、その届け出の内容について、こちらが示している基準に適合しない場合、そういう場合には審議会に諮って、こういう案件が出てますということ審議してもらおうということになってきます。

ですから、明確に何回ということではなくて、そういう事案が出てくれば、そのたびにそれを開催したいと考えております。

以上です。

【6番 黒田 仁志】

はい、了解しました。

【議長 甲斐 秀徳】

ほかに、質疑はありませんか。

( 「なし」との声あり )

【議長 甲斐 秀徳】

質疑なしと認め、これで質疑を終わります。

【議長 甲斐 秀徳】

これから、討論を行います。

まず、反対討論はありませんか。

( 「なし」との声あり )

**【議長 甲斐 秀徳】**

賛成討論はありませんか。

( 「なし」との声あり )

**【議長 甲斐 秀徳】**

討論なしと認め、これで討論を終わります。

**【議長 甲斐 秀徳】**

これから、議案第51号 美郷町景観条例の採決を行います。  
この採決は起立によって行います。

**【議長 甲斐 秀徳】**

本案は原案のとおり決定することに賛成の諸君の起立を求めます。

( 起立全員 )

**【議長 甲斐 秀徳】**

起立全員であります。

したがって、議案第51号 美郷町景観条例は原案のとおり可決されました。

**【議長 甲斐 秀徳】**

日程第5 議案第52号 美郷町使用料徴収条例の一部を改正する条例を議題とし、質疑を行います。

質疑を許します。

質疑はありませんか。

**【6番 黒田 仁志】**

議長。

**【議長 甲斐 秀徳】**

6番 黒田 仁志議員。

**【6番 黒田 仁志】**

済みません、ちょっと「ん」と思ったのであえて聞きますけど、例えば、グラウンドの使用料、今まで1,000円だったのが1,010円にすると。本来、2%しか上がらないはずなのに、1,000円が1,010円というのはおかしくないですかというのがまず1点。

あと、それはありとしたときに、照明施設が2,000円が2,030円。2,020円ですよねと思ったので、ちょっとどうなのっていう感じでお伺いしたいと思いますが。

【議長 甲斐 秀徳】

暫時休憩をします。

(休憩：午後 2時06分)

(再開：午後 2時07分)

【議長 甲斐 秀徳】

議会を再開します。

【総務課長 下田 光】

議長。

【議長 甲斐 秀徳】

総務課長。

【総務課長 下田 光】

一応、今回の改正が2%アップということで、現行の使用料に100分の8分の100分の10ということで掛けたところ、10円未満の端数が出れば切り捨てということで、1,000円が1,010円になったところでございます。2,030円についても、計算してこのようになったところでございます。19円になっても切り捨てと。

【6番 黒田 仁志】

議長。

【議長 甲斐 秀徳】

6番 黒田 仁志議員。

【6番 黒田 仁志】

わかりました。が、この10円とか30円で、要は飲み込めなかったかなあと。例えば、ここはそういうのも含めてちょっと今まで安かったから上げるよと、ここはそれを含めても据え置くよと、もう少し据え置きがあってもよかったのかなあと。ある意味、社会体育施設とかって、やっぱり健康増進のために大いに使ってほしいのであれば、逆に値下げという形をとってもよかったのではないかなあとも思ったりしたので、あえてなんですけど。

これと、その次の公共施設のあれと合わせてなんですけれども、ちょっとその辺が思ったもので、お伺いするんですけど。

【総務課長 下田 光】

議長。

【議長 甲斐 秀徳】

総務課長。

**【総務課長 下田 光】**

一部、政策的に見送りをした部分もあったんですけども、全体的に消費税が改正されるということで、光熱水費等も電気代とか水道料関係も負担をするというところで一律に2%上げたところでございます。

以上です。

**【議長 甲斐 秀徳】**

ほかに、質疑はありませんか。

( 「なし」との声あり )

**【議長 甲斐 秀徳】**

質疑なしと認め、これで質疑を終わります。

**【議長 甲斐 秀徳】**

これから、討論を行います。

反対討論はありませんか。

( 「なし」との声あり )

**【議長 甲斐 秀徳】**

賛成討論はありませんか。

( 「なし」との声あり )

**【議長 甲斐 秀徳】**

討論なしと認め、これで討論を終わります。

**【議長 甲斐 秀徳】**

これから、議案第52号 美郷町使用料徴収条例の一部を改正する条例の採決を行います。

この採決は起立によって行います。

**【議長 甲斐 秀徳】**

本案は原案のとおり決定することに賛成の諸君の起立を求めます。

( 起立全員 )

**【議長 甲斐 秀徳】**

起立全員であります。

したがって、議案第52号 美郷町使用料徴収条例の一部を改正する条例は原案のとおり可決されました。

**【議長 甲斐 秀徳】**

日程第6 議案第53号 美郷町手数料徴収条例の一部を改正する条例を議題とし、質疑を行います。

質疑を許します。

質疑はありませんか。

( 「なし」との声あり )

**【議長 甲斐 秀徳】**

質疑なしと認め、これで質疑を終わります。

**【議長 甲斐 秀徳】**

これから、討論を行います。

討論はありませんか。

( 「なし」との声あり )

**【議長 甲斐 秀徳】**

討論なしと認め、これで討論を終わります。

**【議長 甲斐 秀徳】**

これから、議案第53号 美郷町手数料徴収条例の一部を改正する条例の採決を行います。

この採決は起立によって行います。

**【議長 甲斐 秀徳】**

本案は原案のとおり決定することに賛成の諸君の起立を求めます。

( 起立全員 )

**【議長 甲斐 秀徳】**

起立全員であります。

したがって、議案第53号 美郷町手数料徴収条例の一部を改正する条例は原案のとおり可決されました。

**【議長 甲斐 秀徳】**

日程第7 議案第54号 美郷町公の施設条例の一部を改正する条例を議題とし、質疑を行います。

質疑を許します。

質疑はありませんか。

( 「なし」との声あり )

**【議長 甲斐 秀徳】**

質疑なしと認め、これで質疑を終わります。

**【議長 甲斐 秀徳】**

これから、討論を行います。  
討論はありませんか。

( 「なし」との声あり )

**【議長 甲斐 秀徳】**

討論なしと認め、これで討論を終わります。

**【議長 甲斐 秀徳】**

これから、議案第54号 美郷町公の施設条例の一部を改正する条例の採決を行います。  
この採決は起立によって行います。

**【議長 甲斐 秀徳】**

本案は原案のとおり決定することに賛成の諸君の起立を求めます。

( 起立全員 )

**【議長 甲斐 秀徳】**

起立全員であります。  
したがいまして、議案第54号 美郷町公の施設条例の一部を改正する条例は原案のとおり可決されました。

**【議長 甲斐 秀徳】**

日程第8 議案第55号 美郷町印鑑登録及び証明に関する条例の一部を改正する条例を議題とし、質疑を行います。  
質疑を許します。  
質疑はありませんか。

( 「なし」との声あり )

**【議長 甲斐 秀徳】**

質疑なしと認め、これで質疑を終わります。

**【議長 甲斐 秀徳】**

これから、討論を行います。  
討論はありませんか。

( 「なし」との声あり )

**【議長 甲斐 秀徳】**

討論なしと認め、これで討論を終わります。

**【議長 甲斐 秀徳】**

これから、議案第55号 美郷町印鑑登録及び証明に関する条例の一部を改正する条例の採決を行います。

この採決は起立によって行います。

**【議長 甲斐 秀徳】**

本案は原案のとおり決定することに賛成の諸君の起立を求めます。

( 起立全員 )

**【議長 甲斐 秀徳】**

起立全員であります。

したがいまして、議案第55号 美郷町印鑑登録及び証明に関する条例の一部を改正する条例は原案のとおり可決されました。

**【議長 甲斐 秀徳】**

日程第9 議案第56号 美郷町災害弔慰金の支給等に関する条例の一部を改正する条例を議題とし、質疑を行います。

質疑を許します。

質疑はありませんか。

( 「なし」との声あり )

**【議長 甲斐 秀徳】**

質疑なしと認め、これで質疑を終わります。

**【議長 甲斐 秀徳】**

これから、討論を行います。

討論はありませんか。

( 「なし」との声あり )

**【議長 甲斐 秀徳】**

討論なしと認め、これで討論を終わります。

**【議長 甲斐 秀徳】**

これから、議案第56号 美郷町災害弔慰金の支給等に関する条例の一部を改正する条例の採決を行います。

この採決は起立によって行います。

**【議長 甲斐 秀徳】**

本案は原案のとおり決定することに賛成の諸君の起立を求めます。

( 起立全員 )

**【議長 甲斐 秀徳】**

起立全員であります。

したがいまして、議案第56号 美郷町災害弔慰金の支給等に関する条例の一部を改正する条例は原案のとおり可決されました。

**【議長 甲斐 秀徳】**

日程第10 議案第57号 美郷町立幼稚園条例の一部を改正する条例を議題とし、質疑を行います。

質疑を許します。

質疑はありませんか。

( 「なし」との声あり )

**【議長 甲斐 秀徳】**

質疑なしと認め、これで質疑を終わります。

**【議長 甲斐 秀徳】**

これから、討論を行います。

討論はありませんか。

( 「なし」との声あり )

**【議長 甲斐 秀徳】**

討論なしと認め、これで討論を終わります。

**【議長 甲斐 秀徳】**

これから、議案第57号 美郷町立幼稚園条例の一部を改正する条例の採決を行います。

この採決は起立によって行います。

**【議長 甲斐 秀徳】**

本案は原案のとおり決定することに賛成の諸君の起立を求めます。

( 起立全員 )

**【議長 甲斐 秀徳】**

起立全員であります。

したがいまして、議案第57号 美郷町立幼稚園条例の一部を改正する条例は原案のとおり可決されました。

**【議長 甲斐 秀徳】**

日程第11 議案第58号 平成31年度美郷町一般会計補正予算(第2号)を議題とし、質疑を行います。

質疑を許します。

質疑はありませんか。



【 9 番 園田 義彦 】

議長。

【議長 甲斐 秀徳】

9 番、園田 義彦議員。

【 9 番 園田 義彦 】

2 点ほど、お伺いします。

一般会計補正予算の説明資料 9 ページ、神門保育所調理場改修。

以前から狭くて本当に不便であるという意見はずっと聞いておりました。これが 1, 237 万円ちょっとかけての改修ですけど、やはりかなり広くなるようなものかなと、ちょっと答弁をいただきたいと思います。

【町長 田中 秀俊】

議長。

【議長 甲斐 秀徳】

町長。

【町長 田中 秀俊】

規模的なものは町民生活課長のほうから答弁させていただきますけど、保育所のどんどんどんどんお子さんがふえてという部分で、「町はどんげして考えておるか」ということで、ずっと質問があって、「今後の流れの中で考えていく」という話なんですけど、この調理場を増設するという部分で、神門保育所は平成 26 年度までは僻地保育所と呼ばれていましたが、平成 27 年度に法改正がありまして、小規模 B 型保育所となったということでもあります。

現在、神門保育所は 2 歳児未満児は給食、3 歳児以上は弁当持参となっています。小規模保育所の認可基準の一つで平成 27 年度から 5 年間の間に完全給食を実施することになっていました。今年度が最終年度です。認可基準にそぐわない場合は、神門保育所が認可外保育所となり国・県補助金が削減されるか完全になくなるということでもあります。

ですので、令和元年度までにそういう場所をつくらなければ認可外の保育所になりますよということがありまして、給食施設をつくり込むということでもあります。

その面積等については、課長のほうから説明をさせていただきます。

【町民生活課長 日高 隆一】

議長。

【議長 甲斐 秀徳】

町民生活課長

【町民生活課長 日高 隆一】

今の神門保育所の調理場改修工事の予定としましては、広い遊戯室があるんですけども、あそこのほうに 2 メートル 85、幅が 3 メートル 80、合計で 10.83 平米の増築をする予定になっております。

以上です。

【9番 園田 義彦】

議長。

【議長 甲斐 秀徳】

9番、園田 義彦議員。

【9番 園田 義彦】

やはりこれは相当な予算を必要としますので、改修後に「やっぱりちょっと狭いよなあ」とかそういう、当然、保育所の職員から「せめて、これくらいの広さは欲しい」という要望があったと思うんですけど、それに沿った改修であるものかどうかをお伺いします。

【町民生活課長 日高 隆一】

議長。

【議長 甲斐 秀徳】

町民生活課長。

【町民生活課長 日高 隆一】

保育所担当を介しまして、神門保育所の園長の要望等も含めまして、今回の改修を予定いたしました。  
以上です。

【9番 園田 義彦】

議長。

【議長 甲斐 秀徳】

9番、園田 義彦議員。

【9番 園田 義彦】

10.83平米で1,200万円というと、ちょっと私もわからないんですけど、妥当なものかどうか、そこも含めて。  
今度、予算が可決された場合、工事中の調理はどうするものか、お伺いします。

【町民生活課長 日高 隆一】

議長。

【議長 甲斐 秀徳】

町民生活課長。

【町民生活課長 日高 隆一】

これも神門保育所の園長を含めて協議したんですけれども、予定では9月中に発注をいたしまして2月中に完成と。この9、10、11、12、1、2月、半年間

は弁当持参になるのではないかということで、まず、保護者の方への説明、その予定を議会終了後にとる予定であります。

保護者の了解を得て、どうしても調理場、今、議員さんが言ったように10.8平米で1,300万円じゃなくても全体的を改修するもんですから、器材、食器類とかそういうものも全て含めております、1,237万7,000円というのは。それで、とにかく保護者説明が第一ではないかというふうに、園長とも協議しておるところでございます。

以上です。

**【議長 甲斐 秀徳】**

他に質疑はありませんか。

**【6番 黒田 仁志】**

議長。

**【議長 甲斐 秀徳】**

6番 黒田 仁志議員。

**【6番 黒田 仁志】**

うまいと継げればいいけどと思って。

その件も含めてちょっと何点かお伺いします。

まず、説明資料の3ページ、予算書26ページの非常用道路の件。

私が見るだけでも相当、箇所やられていて、ここだけではないような気がするんですね。河川においていく非常用道路が傷んでいるところ。そのあたりの改修計画なりあれば、また教えてください。

どうしても思うんですけど、あの道自体をほとんどのところが上流向きにおいていく道が多いんですよ。河川においてる道。逆じゃないかと思うんですよ。下流のほうに向けていくと、やっぱり被災することって少ないんじゃないかとも思うんですけど、できたらそういったつけかえなんかもできるといいのになと。

もう一つあるのが、その牛山のダムのところが、この前、災害復旧でどうとうおりられなくなってしまってるんですが、あの辺は見てるのかなあというのも含めてお願いします。

説明資料の7ページ、予算書の20ページのレイクランドの件です。

突発的な修理に対応するということが上がっておりますが、「こういったものは普通、当初でしっかり組むべきではないのか」というふうに思ったので、その分を聞きます。

それから、先ほど、園田議員が聞いた神門保育所の件。

これ、前の町長るとき、今の町長になってまだちゃんと言った記憶がないんですけども、あそこじゃどうしても狭いと、送迎にも苦慮しているような立地であります。建てかえ自体をやっぱり考慮したほうがいいんじゃないかと、移設を。という話をずっとしてたんですが、どうとう今に至ったと。で、今回やらないと大変なことになるということなんですが、まあ、どうしようもなかったのかなという点をお伺いします、その辺も含めて。

先ほどのなんですけど、今からの説明で、果たして10月着工で行けるのっていう点もちょっとお伺いします。

それと、説明資料の11ページ、予算書の17ページの不法投棄の件です。

不法投棄の要は後始末を町がしてあげますということになるのかなと思って、これ、捨てた者勝ちじゃんというふうにもとられかねんよなというふうにも思うんですね。現状、どうなってるのか、相当あるのか。

こういったものの取り締まりとかというのは、どのように行っているのかという点を教えてください。

特に、タイヤの廃棄というのもちよっとよくわからないので、タイヤの廃棄もちよっと教えてください。

それと、説明資料の14ページ、予算書の18ページの堆肥バイオマスの件。

非常にいい取り組みだとは思いますが、これは県内にありますよね。県内の視察ではいけないのかという点を教えてください。

次に、説明資料15ページ、林地台帳の19ページの林地台帳の件です。

これは本来、本年の4月から林地台帳は活用されてなきゃいけない整理だったというふうに思いますが、今から取りまとめをするようなふうに思うんですが、ちょっとここを教えてください。

それから、16ページ、伐採期の件です。

これ、実は県に1回、言ったことがあるんですけど、保安林の伐採は県が出しますよね。伐採届による伐採期を今、出してるんですけど、もう一つ、経営計画による伐採というのは、これは本来、届け出する必要がないんですよ。

完了した後、年度末にまとめて本来、伐採届というのは出す性質のものなんですよ。なのに、旗がないと伐採できないというので、今、無理やり伐採届を出してるんです。計画期というのがあっていいんじゃないかというふうにも思うんですが、お考えをください。

27ページ、予算書29ページ、町単急傾斜。

これは、要望が出てきているものなのかなという点を、ちょっと確認させてください。

説明資料32ページ、予算書10ページになるんですが、W i - f i の設置、非常にすばらしいことだと思います。ありがとうございます。

ほかの施設も一度、言ったことがあると思うんですが、学校じゃなくてそういう観光施設のW i - f i 化、ぜひ、もっと進めていただくといろいろな人の呼び込みにもつながると思うので、お願いしたいなというふうに思います。

説明資料の36ページなんですけど、先ほど、一般質問で言ったんですけど、南学園のことしか言わなかったんですが、もちろん北学園も、これもこの際にしっかり状況を確認してW i - f i 設備をしてほしいなと思います。よろしくお願いします。

以上、ちょっといっぱいですがよろしくお願いします。

**【総務課長 下田 光】**

議長。

**【議長 甲斐 秀徳】**

総務課長。

**【総務課長 下田 光】**

非常用道路の件について、お答えいたします。

一応、消防用施設関係についてのそういう改修というか整備状況については、計画的にやっているところですが、今回のこの非常用道路については、4月、5月から区長さんとか消防のほうにそういう要望調査を出していただきまして、この非常用道路については今のところ順番というか、整備計画の中に入ってなくて、この分が上がってきた関係で整備したところでございます。

黒田議員が言われたように、「川下のほうに向けてやったほうがいいんじゃないか」という質問、この部分は川下なんですよね。川下です。松田和男さんところの下なんですよね。ほかのところをちょっと今、思い浮かべると、みんな川上のほうに向かっているような気がするんですね。あそこの迎とか鬼神野尾迎とか、ほかのところ。だから、どちらに向きがいいのかというところで、川上に向いている分については、今のところ多少、洪水で崩れかけているところがありますけれども、車ではおりられるような感じですね。

ここの部分については、やっぱりもう非常に傷んでますので、早急に対応が必要かなということで対応したところです。

それから、牛山ダムについては、ダムのちょうど上ですかね。これは九州電力の関係で九電のほうで、あそこはもう閉鎖したというような形ではありえないようにしたんじゃないかと思うんですけど、またそこ辺は再度、確認をして、またお伝えするというところでよろしいでしょうか。

**【企画情報課長 田常 浩二】**

議長。

**【議長 甲斐 秀徳】**

企画情報課長。

**【企画情報課長 田常 浩二】**

御質問の7ページ、石峠レイクランドの突発性修繕についてですけれども、石峠レイクランドの突発性の修繕費につきましては、当初予算で10万円の予算を計上しておりました。

ただし、夏場にエアコンの突然の故障等によって予算を使い果たしておりますので、今回、今後の突発性の修繕に対応するために15万円の予算を計上させていただきました。

施設も建設後20年が経過しておりますので、予想だにしない故障が突如として出てくるのが想定されます。そういったことに対応するための予算計上でございます。

以上です。

**【町民生活課長 日高 隆一】**

議長。

**【議長 甲斐 秀徳】**

町民生活課長。

**【町民生活課長 日高 隆一】**

黒田議員が質問されました移転については、ちょっと後で説明しますが、今度

のスケジュールで間に合うのかという件なんですけれども、ことしの6月の補正で設計委託を補正させていただきまして、そのときに計上したときに設計の専門と、それと打ち合わせしたところ、3カ月、4カ月くらいで改修は間に合うんじゃないかということで、実施するよということに決めたところでありました。

そして、保護者にも、その6月の設計をする段階で事前に説明はしております。事前に説明というか、そういうことがありますよということ、内諾じゃないんですけれども、それを受けておるとしております。

それと、廃棄物の件なんですけれども、これは3つの旧村時代の不法投棄の家電になるんですけれども、それぞれの旧村の量はわかりませんが、全て西郷のストック場のほうに集めております。それで、場所がもう足りなくなるというような状況でして、そのためにリサイクル券というのでも購入して処理しなければならぬということだそうなんです。

それと、タイヤについても、これも不法投棄です。ホイルがついた、一番多いのが一輪車のホイルがついたままの小さいタイヤ。JAの給油所なんかにもまた再度、リサイクルで使えるんじゃないかというような検討もしたんですけれども、余りにも数が多くて、そして雨風にさらしてあるものですからもう使えないということで、もう処分しかないということで、それも西郷のストック場のほうに置いてありますので、施設がもう自由に使えないというような状況になっておりますので、今回、補正で計上させてもらって、もう全て処分をしようということになりました。

その移転については、今度の補正の前にも町長と協議して、町長は、「もう移転を考えたほうがいいんじゃないか」ということを提案をさせていただいたんですけれども、とにかく先ほど、町長が言ったように時間と場所の設定がなかなか難しく、グラウンドとかいろいろあるものですから、児童福祉法の許可をとるためにも期間が要するというので、もう今回はどうしても間に合わないということで、今の神門保育所の現状で3歳以上の幼児に弁当を持ってこさせるというのは、ほかの田代小と宇納間保育所ではちょっと考えられないことだったものですから、それを早目に改修したほうがいいんじゃないかということで、このように改修だけを急いでやろうということで提案させていただきました。

以上です。

**【農林振興課長 中田 広喜】**

議長。

**【議長 甲斐 秀徳】**

農林振興課長。

**【農林振興課長 中田 広喜】**

それでは、私のほうから堆肥バイオマス、それから林地台帳、伐採届の件につきまして、お答えしたいと思います。

まず、堆肥のバイオマス関係で、県内にあるということで、「あります」ありますが、この施設につきましては、堆肥をそのまま燃やすというような施設はございません。そうすると、結局、炉内にコールドールじゃないんですけど、物質が残っていて、その処分に全てその施設はすごい負担が後々かかってくるということで、南部普及センターのほうから、それから椎葉、諸塚とうちとで協議しまして、堆肥の処分にすごく困っているということのお話が出まして、それでいい施設はないかとい

うことで、現在のところのこの補正予算のほうに組んでおります施設のほうに視察に行ったらどうかということで、普及センターのほうから話がございまして、私たちもそれをネットで調べまして、連絡を入れて「よろしいでしょうか」ということで、今回、上げているところでございます。

それから、6番目の林地台帳の件ですが、これにつきましてはことしの2月、県のほうからその林地台帳に伴うデータを各自治体がいただいたのが平成31年、ことしの2月にデータが来ております。急ぐところは単費で平成30年度にデータ化しまして、それをシステムを購入しまして、それに反映しているわけでございます。データ化の限度は令和元年、ことしまでが3年間の措置として残っておりますので、今年度それをやろうということで、それを上げているところでございます。

それから、もう一つの伐採届の件ですが、これにつきましては届け出がその年度末一斉でよいのかというのが、それ自体がちょっとお詳しいでしょうけど、ちょっと私がそれ、理解ないんですが、マニュアルがその中身まで届の時期まで変わったのかどうかわかりませんが、県のほうのマニュアルが4月1日によって変更になって、1ヘクタール以上の届け出のみ届け出の旗をかざしておってくださいというのが結局、1ヘクタール未満であっても全てに施工場所のほうには旗をかざしとってくださいということになりましたので、早速、それが補正を上げて、うちの美郷町というものを下に入れて、その旗をつくっておかないと、施工の現場に旗の計上ができないということで、今回、補正に上げたところでございます。

以上です。

**【建設課長 木原 浩一】**

議長。

**【議長 甲斐 秀徳】**

建設課長。

**【建設課長 木原 浩一】**

27ページの町単急傾斜につきましては、これは7月豪雨で自宅が崩壊したところでございます。全町としておりますけど、西郷地区であります。

以上です。

**【企画情報課長 田常 浩二】**

議長。

**【議長 甲斐 秀徳】**

企画情報課長。

**【企画情報課長 田常 浩二】**

32ページのW i - f i 環境のことにつきましては、お試し滞在施設へのW i - f i 環境の整備なんですけれども、御質問のありましたように公共施設のW i - f i の環境の整備につきましては、現在、町内の公共施設十数カ所にはW i - f i の環境は整っているんですけれども、その他の箇所につきましても、設置箇所を精査しながら検討してまいりたいというふうに思います。

以上です。

【教育課長 田原 博文】

議長。

【議長 甲斐 秀徳】

教育課長。

【教育課長 田原 博文】

36 ページの上段、タブレット導入の環境整備のためにLANケーブルの配線を行うということで補正しておりますが、この分は養護教諭あたりも情報を使った保健指導を可能にするために、保健室へのLANケーブルの延長ということで考えております。

以上です。

【6番 黒田 仁志】

議長。

【議長 甲斐 秀徳】

6番 黒田 仁志議員。

【6番 黒田 仁志】

神門保育所、それもやむを得ないんですけれども結局、ずっとこのことも問題になってきて、実際、神門保育所だけは、「だけは」と言ったらいけないんですけど、相当、子供の数も多くて、実際は本当、あの面積ではまずいはずだというのがありますよね。

なので、ちょっと、今回はこれでやむを得ないにしろ、早急にやっぱり移転の方向で場所の選定等を行わなきゃいけないんじゃないかというふうに思いますので、やむを得ないといえはやむを得ないんですけど、ぜひ、考えてほしいです。

それと、先ほどのお話であると、遊戯室が狭くなると。今、言ったようにただでさえ狭いところをより狭くするんだがと。要は開園時に工事を行うことになるが、その辺の安全配慮の話をちょっとお聞かせください。

それと、不法投棄のところなんですけど、今あるのは、西郷に集めてある分を処分するという話だったんですが、今現在、不法投棄に対する取り締まり等はどのように行っているのかという点を、再度、お伺いします。

林地台帳については、もう要は県から来たのが遅かったので、活用には至ってないと。わかりました。やかましく言うておきます。

伐採期の件なんですけど、これ、経営計画というものの性質上を伐採届は年度末にそれをまとめて出せばいいということになってるんですよ。計画どおり伐採するのでということなので、県もそのことはわかってるはずなんですけど、一々、要は、計画どおりの伐採なので、本来は届け出しなくてもいいのに、わざわざ届け出をしなければいけないという、計画者が負担がふえているのが今、現状なんですね。

計画を立てるといえるのは、それだけ楽にならなきゃおかしいことなので。で、県はつくってないんです、その計画伐採の旗というものを。だからぜひ、そういうものをつくって、美郷町独自でできるのであればやってもらおうと非常に助かるがなという話なんですね。そこをもう一回、お願いします。



W i - f i の件なんですけど、北学園の件なんですけど、このLANケーブルがその保健室の、というのはわかりますが、それと合わせてぜひ、教室を精査していただいて、そのW i - f i 環境の整備をまた御検討いただければというふうに思うんですが、いかがですか。

【町民生活課長 日高 隆一】

議長。

【議長 甲斐 秀徳】

町民生活課長。

【町民生活課長 日高 隆一】

まず、神門保育所の安全管理ということで、議員がおっしゃったように遊戯室のスペース、幅が3メートル80と長さが2メートル80、約4メートルの3メートル、そういうスペースで出ていくんですけども、玄関からの廊下がありますよね、遊戯室に入るまでの。あの延長で改修をしますんで、その安全管理というのはもう十分に気をつけさせて、テントとか柵とかそういうものをつけてさせる予定であります。

物すごく幼稚園数が多いもんですから、保育所の先生たちも精神的にも肉体的にも大分、負担をかけるだろうと思うんですけども、よくなるからということで了解を得てもらって、もうどうしようも、動きが、ストレスがとれないもんですから、工期も迫ってるしということになってくると、大変、そこら辺、恐縮なんですけれども、協力を願ってるというような状況です。

それと、不法投棄のごみなんですけど、流れ的なものは地主とか地域の人からの通報が第一報です。それによって職員が現場に行きます。粗大ごみか粗大ごみでないのか、そういうものを判断しながら、それを収集しまして、その後不法投棄ですよという看板を設置して、不法投棄を防ぐ手だてというのは、もうそれくらいしか誰が不法投棄したのかということもわからないもんですから。

ただ、家電製品なんかには製造番号が書いてあるもんですから、製造番号も大分、調べさせた経緯もあったんですけども、なぜかしら不法投棄の製造番号がはいであるんですよ。だから、そこまで考えて不法投棄をされている、町内の方ではないとは思いますが、町外とかからも不法投棄があると思うんですけども、そういうことでもう事前に防ぐということがなかなか厳しいもんですから、今のところは看板でその不法投棄防止ということで注意をしておるところであります。

以上です。

【農林振興課長 中田 広喜】

議長。

【議長 甲斐 秀徳】

農林振興課長。

【農林振興課長 中田 広喜】

林地台帳のデータについては、「2月になった」という、そのとおりでございます。余りやかましく言うと、今度はこちらのほうに戻ってきますので、そこは適当にお

お願いしたいと思います。

それと、もう一つ経営計画についての旗です。これについては、現状、1ヘクタール以上ということでの取り扱いというか、県のほうの指導でなってきたのが4月1日で全ての皆伐について旗を上げてくださということで、その要項が変わってきた、マニュアルの一部が改正されたということでもありますので、これは再度、私のほうでも直接、確認していきたいというふうに考えております。

以上です。

**【教育課長 田原 博文】**

議長。

**【議長 甲斐 秀徳】**

教育課長。

**【教育課長 田原 博文】**

御指摘のとおり安定した通信を確保して、事業を安定的に行えるという環境をつくるのが大事だと思いますので、それぞれの学校におきまして、校舎の形状、教室の数、階数、場所、距離等がまた随分、違いますので、それぞれの学校に応じたきめ細やかな対応をさせていただいて、環境をつくり上げていきたいと考えておるところでございます。

**【6番 黒田 仁志】**

議長。

**【議長 甲斐 秀徳】**

6番 黒田 仁志議員。

**【6番 黒田 仁志】**

今、ちょっと移転の話が、移設の話がなかったんですが、これは町長として政策的にお考えになるところをお願いします。

**【町長 田中 秀俊】**

議長。

**【議長 甲斐 秀徳】**

町長。

**【町長 田中 秀俊】**

私が一番、思ったのは、保育所の登下校中というか、あそこはちょうどアイショップがあって、どこがどこやらわからんという部分を見たときに危ないなあという感覚で、中がどうのこうのという感覚はそんなになかったというか、そのところに行って中に入って、見てませんので。

今後、子供たちがふえてくれば、どうしてもという部分が出てきますので、それと、「急には」という部分で、保育所だけを移せば良いとかという、幼保一元化とか、いずれやっぱりそういう流れの中でというか、考えていったほうがいいのかあ

いう部分では、やっぱり今から先は検討する必要があるかなあと。

ただ、動向を見てて、これで間に合うなという部分であれば、安全性の確保を図らなければなりませんけど、もう少しあそこら辺をどうかできんなあという部分は思っておるところであります。

【議長 甲斐 秀徳】

ほかに質疑はありませんか。

【1番 山本 文男】

議長。

【議長 甲斐 秀徳】

1番、山本 文男議員。

【1番 山本 文男】

短く1点だけ、質問いたします。

宇納間地藏尊下にカーブミラーをつけることになるようですが、確かに門川町方面から行くと、左方面が西郷から来る車が見えにくくて不便だったです。ここには、「柱なし」と書かれてますが、今ある何かのポールか何かを、今ある柱を利用して、そこに設置する予定なんでしょうか、お伺いします。

【総務課長 下田 光】

議長。

【議長 甲斐 秀徳】

総務課長。

【総務課長 下田 光】

ポールについては、また現場を見ながら、ポールが、電柱があることはあるんですけども、現場を見ながら、また設置をしていきたいと思えます。

また、あそこが景観的にも、そういうものを設置したときに景観的に見苦しい部分もあるんじゃないかという意見もあるんです。そういうところも配慮しながら、現場の状況を見て、設置をしていきたいと思っております。

よろしいでしょうか。

【1番 山本 文男】

議長。

【議長 甲斐 秀徳】

1番、山本 文男議員。

【1番 山本 文男】

景観に問題があるとすれば、これはもう取り消すということもあり得るんじゃないか。

【総務課長 下田 光】

議長。

【議長 甲斐 秀徳】

総務課長。

【総務課長 下田 光】

一応、住民から要望がありまして、区長さんのほうにも前区長さんに意見を聞いたところ、やっぱり必要だということですので、設置はいたします。

ただ、設置の仕方については、ちょっと現場を見ながら、現場の景観に合ったような形で設置をしていくということで考えております。

【1番 山本 文男】

議長。

【議長 甲斐 秀徳】

1番、山本 文男議員。

【1番 山本 文男】

はい、よろしく申し上げます。

【議長 甲斐 秀徳】

他に質疑はありませんか。

【4番 川村 義幸】

議長。

【議長 甲斐 秀徳】

4番、川村 義幸議員。

【4番 川村 義幸】

説明資料の10ページの水道設備の件でちょっとお伺いします。

個人負担金というのが、恐らくこれ、%で上げてるんだと思うんですけども、この1個で運営している水道の方は本当、負担金が多いと思うんですよ。この辺もちょっと考慮できるような方法はできないのか。

個別割にしたときに、1人で5万3,000円、工事費額にも寄るんですが、ちょっとこの辺が不平等かなあと思うんですけども、いかがですか。

【町民生活課長 日高 隆一】

議長。

【議長 甲斐 秀徳】

町民生活課長。

【町民生活課長 日高 隆一】

この小規模水道施設は、補助条例の中に載ってまして1世帯でも1件でも申請が上がった場合には、こういう負担金が高くなるのはもうわかってるんですけども、それよりも水が欲しいということで、地元の方からの要望が主なものですから、議員がおっしゃるように3世帯で割ると1世帯で割ると大分、負担が違うんですけども、これくらいの負担はかかりますよというのは事前に報告をしながらでも、その地元からの要望が来るものですから、そういうことで今回、補正で計上させていただきます。

【4番 川村 義幸】

議長。

【議長 甲斐 秀徳】

4番、川村 義幸議員。

【4番 川村 義幸】

わかりました。多分、そういうあれだろうとは思ってたんですけども、やっぱりこれはちょっと不平等な部分があるから、これからは町のほうで考えていろいろ助けてやっていかないと、生活する上での水は不可欠なものですので、平等の水を飲ませてもらえたらありがたいかなと。

以上です。

【議長 甲斐 秀徳】

他に質疑はありませんか。

【7番 富井 裕瑞】

議長。

【議長 甲斐 秀徳】

7番、富井 裕瑞議員。

【7番 富井 裕瑞】

説明資料の7ページ。

農林産物直売施設管理運営費の中で、美郷インPR事業という項目がありまして、全体で174万円のうちの75万4,000円が補正の分で上がっておりますけれども、これは何かということで、美郷インPR事業、美郷インイベント事業という3つほどありますけれども、これは何かということ。

それから、次のページのこれも企画課なんですけれども、アロマ千年の香りプロジェクトということで、全体で546万2,000円、企業版のふるさと納税を使うということで、誰が、どういう方々がやって、この備考にゆずとかクロモジ、ゆずを、備長炭やいろいろまぜてするのかと。アロマというのはどういう、美肌関係だろうというふうに思うんですけども、何かなあということ。

それから、先ほど、黒田議員が言いました13ページのデザインパンというところで、稼げる農業、本当に稼げるているのかということで、新規パックをバックアップできるように今、畜産でも新規でやってる方が何か危機感を感じて、年をとってまでも支払わないといかんローンみたいに苦しんでいるような状態ですので、現状

は今、こういう誘致というか移住・定住をしていただいても、来ていただいた方が、「ああ、こりゃあいかんわ」ということでは困るから、後々。だからもうちょっとバックアップできる体制を、町からの上乗せ事業はもうちょっとテコ入れできないかと。これ、44万円ですね。PR。本当なのかというような疑いの目があるんですけど、パンフレットだからそういうふうにあるのだというふうに思うんですけども、うそを書くといかんじゃろうから、後で来てがくつと来るといかんから。

それから、これは黒田さんが言いましたように、参加予定が改良普及センター、椎葉村、諸塚村、美郷町ということで挙げられておりますけれども、堆肥の処分場でこれ、町村が共同でつくるような施設は考えてないのかということ。

堆肥は、私のところは買ってるんですよ。だから、そういうことでもうちょっと情報の共有というか、処分に困ってる方は、私のところは1台3,000円くらいで買ってるんです。足りないから。時期的には。だから、そういう共有ができて、私のところの受け入れができれば、私以外の方でも買う人がいるんじゃないかなというようなことで、もうちょっと情報を回してもらえればありがたいというふうに思っております。

以上、とりあえず。

**【企画情報課長 田常 浩二】**

議長。

**【議長 甲斐 秀徳】**

企画情報課長。

**【企画情報課長 田常 浩二】**

お尋ねのまず7ページです。

特産品PR事業ですけれども、この事業は県単事業であります持続可能な地域づくり応援事業の補助を受けて行うものであります。この事業は、県及び市町村が策定しました地方版総合戦略の推進を図るために県、市町村、地域が一体となって行う事業に対して支援を受けられるものでありまして、最長3カ年の事業で実施することとなっております。

今回は、美郷、夢郷、愛の郷、丸ごと美郷PR事業という事業名のもとに県の認定を受けまして、平成31年度を初年度としまして33年度までの継続事業であります。

内容としましては、目的のところにもありますように美郷町内で生産されます特産品ですとか特産品をメニュー化してる飲食店を美郷印ということで認定をしまして、美郷町でとれます特産品などを広く周知し販路を拡大していくことが狙いでございます。

事業の内容としましては、3本の柱を持っておりまして、1つ目に、今、申し上げました美郷印PR事業ということで、美郷印というロゴを設けて、その美郷印の認定のもとに特産品ですとかそれぞれの飲食店を認定してPRをしていくというものであります。

2つ目が、美郷印イベント事業ということで、皆さんも御承知のとおり若草HUTTEというのが宮崎市の若草通りでございます。こちらを美郷町の情報発信のベースキャンプとして位置づけまして、宮崎市と美郷町をつなぐ場所として、そこのおきまして生産者をHUTTEのほうにお招きして、トークセミナーですとか、先

ほど申しました美郷町の特産品を使っておりますレストランなどのイベントをそちらで開催するものでございます。

さらに3つ目としましては、美郷印体験ツアー事業ということで、今、述べました美郷町の特産品のよさを実際、美郷町に足を運んで体験していただくということで、それぞれの特産品の収穫時期に合わせました体験ツアーなどを計画しているところでございます。

以上です。

引き続きまして、8ページの美郷文学賞に伴いますアロマ千年の香りプロジェクトについてでございます。

まず、この文学賞について、ちょっと触れさせていただきたいと思います。

議員おっしゃいましたように、この事業は企業版ふるさと納税という制度を用いて実施するものでございます。そういった企業版ふるさと納税とはと申しますと、志のある企業が地方創生を応援する税制ということで、平成28年度からスタートしまして、令和元年度、本年度までの特例措置でございます。

これまでは企業が寄附しますと、通常3割の損金算入というのがされていたわけなんですけれども、この特例措置を受けますと、その軽減効果が3割からさらに3割上乘せされた6割が法人税等の軽減が受けられるといったようなものでございます。

ただし、どこでも寄附をしていいのかということではなくて、内閣府のほうに地域再生計画というものを提出している自治体の事業にのみ、この寄附金が適用されるといったような事業でございます。

美郷町としましては、西の正倉院ですとか百済王族にかかわる文学賞という切り口をもとに美郷町をPRしていこうという事業を内閣府のほうに提出しまして、承認を受けているものでございます。

お尋ねのありましたアロマ千年の香りプロジェクトと申しますのは、これからの稼ぐ観光という視点のもとに、西の正倉院に入ってくださいますと、ヒノキの香りがまだすごく残っているかと思います。そういったものをイメージする商品化ということで、アロマというところに着目したものでございます。

実際、全国の自治体でも山のほうでとれますすぎですとかヒノキ、さらにはクロモジといったものをアロマ化して販売している団体もあるようでございます。美郷町は、そういった資源ですとかに大変、恵まれているところでございますので、そういったものを商品化できるようにということで、今年度、初年度として取り組ませていただきたいと思います。

事業の内容ですけれども、今年度は議員、おっしゃいましたようにアロマがどういったものかというのを住民も知らない方が多いことから、アロマの講師を招きまして、町民の方を対象にアロマの講座を開設したり、実際にそれぞれのこういったものはどうかと考えられるような素材を持ち寄って、実際にアロマをつくってみたりとか、今後の商品化に向けた調査の段階であるということで捉えていただければと思います。

以上です。

**【農林振興課長 中田 広喜】**

議長。

**【議長 甲斐 秀徳】**

農林振興課長。

**【農林振興課長 中田 広喜】**

それでは続きまして、13、14ページについての答弁をしたいと思います。

稼げる農で呼び込む中山間地域移住定着促進事業ということで、44万円上げさせていただいておりますが、これにつきましては、何もこちらのほうからいつわりだけを述べてPRをするというものでもなくて、ことし町長のほうが、新しい課、政策推進室というものを設けて、それとあわせまして企画情報課、そしてうちの農林振興課というふうに横の連携をとりつつ、収益性の高い経営とともにUIJターンの方をこちらのほう、うちのほうにはどういった経営がある、どういったやり方でやればこういった成功もあるというようなPR、そして、それをもとに定住まで図っていくということで、まずはその受け入れのパッケージの策定、それを今年度、実施するものでございます。

それが県の補助2分の1をもちまして実施されるものでありまして、これからそのライフステージ関係、収納関係、住宅、農地のあっせん、それから定住に向けたフォローアップ、それについての最初の第一段階をやっていこうという計画でございます。

それから、14ページの堆肥関係の分ですが、これについては先ほど、話したように先般の椎葉、諸塚、それから南部普及センターの担当者、課長の会議でも、どういった形ができるかということで、議員が言われましたとおり共有なものもできるのではないとか、やっぱりその位置的に無理なのかということも考えの中には選択肢の中にはあるのではなかろうかということでもあります、なかなかそれも今度は運搬関係で難しいとか、そういったことも出てきておりますが、それもほんと、今後、協議できるものではなかろうかというふうには考えます。

それと、先ほど、情報の周知というか共有ということで話があった件ですが、私も聞いた中では、全てちょっと堆肥のほう処分に困っているということがずっと聞いた中では、その話ばかり出ておりましたので、そういった不足しているところがあったということであれば、そちらのほうに回したいとは思いますが、それであっても相当な分が処分に困っているというふうな話は伺っておりますので、そういったことを図りつつ、この事業を進めていきたいというふうにご考えております。

以上です。

**【7番 富井 裕瑞】**

議長。

**【議長 甲斐 秀徳】**

7番、富井 裕瑞議員。

**【7番 富井 裕瑞】**

時間も押してますので。大体、わかりました。

そして、もう一点、聞くのを忘れてましたが、22ページです。

町道維持管理費の中で800万円ほど補正に上がっておりますけれども、全体で2,100万円ですけれども、町長、このごろ町政懇談会が和田でありましたけれども、そのときに、私は前々から言ってるんですけども、切る場合ですよ、あかめる、道路の路側というか法面を切る場合、草刈り機が届く範囲を切るんですね、法



面だけ。上を切らないんですよね、上。上のほう、がぶっとってですよ、その雨のときがあると、まず下がりますもんね。それとか、ガードレールがあります。ガードレールから外の50センチないし70センチを外したところにメッシュさくを張りなさいというような指導を受けましたね。そこまでは道路だというふうに認識してますので、ガードレールの外までは切っていただければありがたいと。ちょっとがぶってくるんですよ、どうしても。そういう管理をしていただければ、見通しがきくような道路になるというふうに思うんですけれども。

今後、その維持管理費の中で、コストが高くなるかもしれないけれども、そういった指導もしていただければありがたいというふうに思います。

**【町長 田中 秀俊】**

議長。

**【議長 甲斐 秀徳】**

町長。

**【町長 田中 秀俊】**

確かに、結局、垂れ下がってくるということで、なかなか切るにも切れない。よくよく考えていくと、どこまでうちのほうが道路じきとして管理をしていくのかということになっていくのかなあと。結構、大きな木やらとかそんげなやつは上のほうにあって、その枝がグリーントンネルという形になってきてると。だから結局、所有者の部分はないのかという部分もあるっちゃないかという部分で、結構、のりじりよりか、かなり上から木が差しかかっている、それが雨やらが降るとそんげしてなるという部分で、非常に通行の妨げになっているというのは現状だと思っております。そこまでこちらのほうが全部、やらないかんかという部分は、またまた検討でしょうけど、やっぱりそこまでうちが管理せないかんかという部分も検討していきたいとは思いますが、そのガードレールの外50センチというのは、それはそれでやっていけば、そこまで切れれば、ある程度の見通しはつくと。

ただ、そのグリーンカーテンをどういう形で処理していくかという部分は、ちょっと今後、検討させていただきたいというふうに思います。

グリーンカーテンじゃなくてトンネルじゃね。

**【議長 甲斐 秀徳】**

他に質疑はありませんか。

( 「なし」との声あり )

**【議長 甲斐 秀徳】**

質疑なしと認め、これで質疑を終わります。

**【議長 甲斐 秀徳】**

これから、討論を行います。

反対討論はありませんか。

( 「なし」との声あり )

【議長 甲斐 秀徳】

賛成討論はありませんか。

( 「なし」との声あり )

【議長 甲斐 秀徳】

討論なしと認め、これで討論を終わります。

【議長 甲斐 秀徳】

これから、議案第58号 平成31年度美郷町一般会計補正予算(第2号)の採決を行います。

この採決は起立によって行います。

【議長 甲斐 秀徳】

本案は原案のとおり決定することに賛成の諸君の起立を求めます。

( 起立全員 )

【議長 甲斐 秀徳】

起立全員であります。

したがいまして、議案第58号 平成31年度美郷町一般会計補正予算(第2号)は原案のとおり可決されました。

【議長 甲斐 秀徳】

ここで、7分間の休憩をとりたいと思います。

ただいま2時13分ですので、20分から再開します。

(休憩：午後 3時13分)

(再開：午後 3時20分)

【議長 甲斐 秀徳】

休憩前に引き続き、会議を開きます。

【議長 甲斐 秀徳】

日程第12 議案第59号 平成31年度美郷町国民健康保険事業特別会計補正予算(第1号)

日程第13 議案第60号 平成31年度美郷町介護保険事業特別会計補正予算(第2号)

日程第14 議案第61号 平成31年度美郷町後期高齢者医療事業特別会計補正予算(第1号)

日程第15 議案第62号 平成31年度美郷町簡易水道事業特別会計補正予算(第2号)

日程第16 議案第63号 平成31年度美郷町農業集落排水事業特別会計

		補正予算（第1号）
日程第17	議案第64号	平成31年度美郷町国民健康保険診療所事業 特別会計補正予算（第2号）
日程第18	議案第65号	平成31年度美郷町国民健康保険病院事業会計 補正予算（第2号）

**【議長 甲斐 秀徳】**

お諮りします。

議案第59号から議案第65号までの7件を、一括議題とし、一括して質疑を行いたいと思います。

これに御異議ありませんか。

（ 「異議なし」との声あり ）

**【議長 甲斐 秀徳】**

異議なしと認めます。

したがって、7件を一括して質疑を行うことに決定しました。

**【議長 甲斐 秀徳】**

これから、7件を一括して質疑を行います。

質疑を許します。

質疑はありませんか。

（ 「なし」との声あり ）

**【議長 甲斐 秀徳】**

質疑なしと認め、これで質疑を終わります。

**【議長 甲斐 秀徳】**

お諮りします。

議案第59号から議案第65号までの7件を一括して討論を行いたいと思います。

これに御異議ありませんか。

（ 「異議なし」との声あり ）

**【議長 甲斐 秀徳】**

異議なしと認めます。

したがって、7件を一括して討論を行うことに決定しました。

**【議長 甲斐 秀徳】**

これから、7件を一括して討論を行います。

討論はありませんか。

（ 「なし」との声あり ）

**【議長 甲斐 秀徳】**

討論なしと認めます。これで討論を終わります。

**【議長 甲斐 秀徳】**

これから、議案第59号 平成31年度美郷町国民健康保険事業特別会計補正予算（第1号）の採決を行います。

この採決は起立によって行います。

**【議長 甲斐 秀徳】**

本案は原案のとおり決定することに賛成の諸君の起立を求めます。

（ 起立全員 ）

**【議長 甲斐 秀徳】**

起立全員であります。

したがいまして、議案第59号 平成31年度美郷町国民健康保険事業特別会計補正予算（第1号）は、原案のとおり可決されました。

**【議長 甲斐 秀徳】**

続きまして、議案第60号 平成31年度美郷町介護保険事業特別会計補正予算（第2号）の採決を行います。

この採決は起立によって行います。

**【議長 甲斐 秀徳】**

本案は原案のとおり決定することに賛成の諸君の起立を求めます。

（ 起立全員 ）

**【議長 甲斐 秀徳】**

起立全員であります。

したがいまして、議案第60号 平成31年度美郷町介護保険事業特別会計補正予算（第2号）は、原案のとおり可決されました。

**【議長 甲斐 秀徳】**

続きまして、議案第61号 平成31年度美郷町後期高齢者医療事業特別会計補正予算（第1号）の採決を行います。

この採決は起立によって行います。

**【議長 甲斐 秀徳】**

本案は原案のとおり決定することに賛成の諸君の起立を求めます。

（ 起立全員 ）

**【議長 甲斐 秀徳】**

起立全員であります。

したがいまして、議案第61号 平成31年度美郷町後期高齢者医療事業特別会計補正予算（第1号）は、原案のとおり可決されました。

**【議長 甲斐 秀徳】**

続きまして、議案第62号 平成31年度美郷町簡易水道事業特別会計補正予算（第2号）の採決を行います。

この採決は起立によって行います。

**【議長 甲斐 秀徳】**

本案は原案のとおり決定することに賛成の諸君の起立を求めます。

（ 起立全員 ）

**【議長 甲斐 秀徳】**

起立全員であります。

したがいまして、議案第62号 平成31年度美郷町簡易水道事業特別会計補正予算（第2号）は、原案のとおり可決されました。

**【議長 甲斐 秀徳】**

続きまして、議案第63号 平成31年度美郷町農業集落排水事業特別会計補正予算（第1号）の採決を行います。

この採決は起立によって行います。

**【議長 甲斐 秀徳】**

本案は原案のとおり決定することに賛成の諸君の起立を求めます。

（ 起立全員 ）

**【議長 甲斐 秀徳】**

起立全員であります。

したがいまして、議案第63号 平成31年度美郷町農業集落排水事業特別会計補正予算（第1号）は、原案のとおり可決されました。

**【議長 甲斐 秀徳】**

続きまして、議案第64号 平成31年度美郷町国民健康保険診療所事業特別会計補正予算（第2号）の採決を行います。

この採決は起立によって行います。

**【議長 甲斐 秀徳】**

本案は原案のとおり決定することに賛成の諸君の起立を求めます。

（ 起立全員 ）

**【議長 甲斐 秀徳】**

起立全員であります。

したがいまして、議案第64号 平成31年度美郷町国民健康保険診療所事業特別会計補正予算（第2号）は、原案のとおり可決されました。

**【議長 甲斐 秀徳】**

続きまして、議案第65号 平成31年度美郷町国民健康保険病院事業会計補正予算（第2号）の採決を行います。

この採決は起立によって行います。

**【議長 甲斐 秀徳】**

本案は原案のとおり決定することに賛成の諸君の起立を求めます。

（ 起立全員 ）

**【議長 甲斐 秀徳】**

起立全員であります。

したがいまして、議案第65号 平成31年度美郷町国民健康保険病院事業会計補正予算（第2号）は、原案のとおり可決されました。

**【議長 甲斐 秀徳】**

日程第19 認定第1号 平成30年度美郷町一般会計  
歳入歳出決算認定について

日程第20 認定第2号 平成30年度美郷町国民健康保険事業特別会計  
歳入歳出決算認定について

日程第21 認定第3号 平成30年度美郷町介護保険事業特別会計  
歳入歳出決算認定について

日程第22 認定第4号 平成30年度美郷町後期高齢者医療事業特別会計  
歳入歳出決算認定について

日程第23 認定第5号 平成30年度美郷町簡易水道事業特別会計  
歳入歳出決算認定について

日程第24 認定第6号 平成30年度美郷町農業集落排水事業特別会計  
歳入歳出決算認定について

日程第25 認定第7号 平成30年度美郷町国民健康保険診療所事業特別会計  
歳入歳出決算認定について

日程第26 認定第8号 平成30年度美郷町国民健康保険病院事業会計  
決算認定について

**【議長 甲斐 秀徳】**

お諮りします。

認定第1号から認定第8号までの8件について、一括して町長に対する総括質疑にしたいと思います。

これに御異議ありませんか。

（ 「異議なし」との声あり ）

**【議長 甲斐 秀徳】**

異議なしと認め、8件を町長に対する総括質疑とします。  
これから町長に対する総括質疑を行います。  
通告順に質疑を行います。  
通告順に質疑を許します。  
6番、黒田 仁志議員の質疑を許可します。

【6番 黒田 仁志】  
議長。

【議長 甲斐 秀徳】  
6番、黒田 仁志議員。

【6番 黒田 仁志】  
済みません、ちょっと質問の前に確認なんですけど、これ、1問ずつ3回ですか。

【議長 甲斐 秀徳】  
全部で3回です。

【6番 黒田 仁志】  
まとめてやって3回ですか。

【議長 甲斐 秀徳】  
まとめていいです。

【6番 黒田 仁志】  
はい。何か久しぶりなので、ちょっといろいろとごちゃごちゃになっていて混乱しておりますので、よろしくお願ひします。  
済みません、2点ほどお伺ひしたいと思います。  
まず1つ目は、公債費率についてです。  
公債費率がずっと下がってきていることは非常にいいことだというふうに思います。平成29年度から平成30年度は若干、少し上がったんですけども、押しなべて下がっているというのは非常に安定的にはいいことだというふうに思います。  
しかし、実際、どこまで下げようと思ってるのかというのを教えていただきたい。場合によっては、先ほどから言うように教育等に投資が必要であれば、思い切って町債を発行して借り入れを行って一気に事業進捗を図るというのも、もうここまで下がってくれば、そろそろそういった攻めの展開もあっていいのではないかと思いますので、そこをちょっと教えてください。  
それと、監査報告にある指摘事項について、幾つかお伺ひします。  
物件費の増加傾向をどう捉えて対処していくおつもりなのかという点を教えてください。  
光熱水費というものも非常に大きくなっております。どのようにお考えなのかという点。  
あと、システムの保守管理料が高いというのは、私も予算・決算委員会の審査のときに割とよく指摘させていただいております。これ、本当に何か対策をとらないといかんというふうに思うんですが、このあたりについて、教えてください。

あとは、収入未済額の減少については現年度未収が大きく減少していることは、全協のときにもお伺いしました。これは非常に、大変評価できることだと思います。職員の皆様方の頑張りに敬意を表したいというふうにも思います。公正公平な負担という観点から、さらに頑張っていたきたいというふうにも考えますが、そこを教えてください。

それと、これ、ちょっと通告外のことで二、三点なんですけど、やはり決算監査のところで指摘がありました要は使わなかったお金、不用額の件なんですけど、例えば、簡易水道特別会計とか農水の特別会計とかは、やっぱり町民の安心安定な暮らしで一日でも早くみんな実現してほしいというふうにも思ってることではないかというふうにも思います。

それで、今回も補正に上がってますけど、こういった額であれば、3月補正でそれを上げて飲み込んでいくこともできたのではないかというふうにも思います。そういうことを配慮していくことはできないのかという点を1点。

あと、国際交流のことなんですけれども、今、うちの相手先である韓国、国際関係が非常にぎくしゃくしておりますが、大変なときだからこそ、そういう交流、草の根交流というのは続けていくべきだというふうにも思いますが、実際、交流員の方がこちらにいらしておりますが、この方に対して不快な思いをされているということはないのかというところを危惧しております。そこを教えてください。

よろしく願いいたします。

【町長 田中 秀俊】

議長。

【議長 甲斐 秀徳】

町長。

【町長 田中 秀俊】

ありがとうございます。公債費比率が下がっていくということはなかなかいいことだというふうに思っておりますが、どこまで下げる気かという話であります、結局、事業展開しなかったら、起債を借る必要はありませんので、どんどんどんどん際限なく下げていくことは可能だというふうに思っております。

ですので、今後、分母も小さくなって分子が大きくなれば、当然、その公債費比率は上っていきます。で、言うように危険ラインになると、今度は協議という部分で、できる事業もできなくなるという話の中で考えていかなければなりませんので、やっぱり今、適正化計画の中で公債費を固めてるという部分で、ことしつくりかえないといけませんので、やっぱりそこは守っていききたいと。ですので、今が一番いい形かなという部分であります。

ですので、そのときそのときに、議員おっしゃるようにやらなければならない事業が出てきたら、どうしても起債は起こさなければなりません。起債はやっぱり過年度にみんな負担していただくという部分が前提となりますので、何でもかんでも起こせばいいかという部分じゃなくて、やっぱり後年度負担の部分で起債を担う若者、そういう人たちに余り負担をかけないような形で、やっぱり考えていく必要があるかなというふうに思っております。本当に背中を押されるようでありたいことかなあと思っておりますが、公債費比率を現状のままにおいて考えていきたいと。



起債残高と今度は基金残高という部分のバランスで、基金はそれぞれの目的の中でつくりますので、私の頭の中では同額くらいで、借金と貯金が同等というのが多分、10億円くらい違うかなと。借金が大きいという感覚ですので、何かそこ辺がバランスが合う中で、いろいろな事業展開が図られていけばいいなあというふうに思っております。

そしてまた、来年度、国勢調査をすれば、単位費用というか人口が今、5,200人くらいではじいていると思いますので、それが下がったら、今度はそれではじきます。そして、一本算定という形になってきますので、非常に厳しくなってくるというのはもう目に見えてますので、やっぱりそういう制限をかけて、しっかりとしていくのがいいことかなというふうには思うところであります。

続きまして、次の物件費ということですが、本当に物件費の増大が非常に大きくなっているということでもあります。

光熱水費もなんですけど、やっぱり今言う委託料ですよ。これがどうかならんかという部分で、こちらのほうで専門家というか、専門の職員もいませんのでなかなか難しい部分はあるんですけど、今後やっぱりそういう人間を育てていながら、ちゃんとその見積もりやらを見切る力というか、そういう部分の職員をやっぱり育てていかんと、これ、100万、200万はがらっと変わるんじゃないかなという部分があります。

全国津々浦々これはこれですよという部分はもういたし方ないとしても、やっぱり独自の部分とかそういう部分はやっぱり検討していくべきではなからうかと。

光熱水費やらでも今、電力自由化ということで九電さんやらもどんどんどんどん見積もりを、「これでどうですか」という部分でそういう部分で下げることは可能ということで、そういう努力はしてまいりたいというふうに思うところでもあります。

次に、今言うシステムの保守管理はそういう形でやっていかんと、やっぱりこれが一番、硬直化してくると、金額が大きいから、「何で、そんげ要るとか」という話になったときに、「そんげ要るんですよ」と言われれば、もうそれで終わりということで、わからんから。なかなか苦慮する部分ですが、やっぱりそういう職員を、専門職を入れるということじゃなくて、そういう専門的になっていって、ちゃんと見積書を見切れる職員を育てていくということも大切な部分かなというふうに思うところでもあります。

収入未済額については、評価をいただいて、こういう形になってますが、まだまだ未済額があるということでもあります。

本当に税務課の職員、徴収のほうはある程度、税務課の職員が法にのっとってしかりやっています。ですので、今までしなかった執行というか、強制執行を含めて、「責任は」という部分は私がとるという中で、税務職員が嫌な面を受けながらもやっていると。中には、いろいろな納税者がいまして、やっぱり脅迫じゃありませんけど、そのくらいやっぱり電話がかかってきて職員の情報共有をしているところもあります。ですが、やっぱり公平公正をやるためには、悪質な納税者といいますか、それは毅然たる態度で今後もやっていかんと、「何であれがして、何でここが悪いとか」という話になると、ほんとに公正公平がたもてられませんので、そういう形ですっきりやっていきたいと思えます。

税務職員は評価をいただいて、ありがとうございます。にもかかわらず、今度、債権管理ということで、全てが網羅してきますので、やっぱりそこ辺の未済額という部分にはしっかりとした目を向けて、取れるところからは取ると、無理なところは仕方がないという部分が法的に許されるものであれば、そういうことは早く執行

しながら、課税の公平公正をしっかりと努めていきたいと、そう思うところであり  
ます。

あと、不用額です。

不用額を残すということは、なかなか担当にとって、それこそ救急に何かが起  
ったときに予算がないと「流用、充用するな」という話の中で言ってますので、や  
っぱり残したいという気持ちはわかります。ですので、そのときに、普通、昔だっ  
たらやっぱり精査して余剰な金というか、お金なんですけど、歳出から落とすと、  
もう不用額ということで落とすと。そうすると、執行率が非常に高くなって、残っ  
てる金が少ないと。だから、結局、ぴしゃんぴしゃん合うというか、そういう形で  
考え方があるんですけど、不用額、何が起こるかわからないという部分もあります  
ので、議員が言うように不用額が残ったから、そういうことをしていいかという話  
もまた別問題で、しっかりとしてそこ辺で出てくれば、それに使っても何ら問題な  
いという気はしますけど、使わないということがわかれば、やっぱり予算上の補正  
を上げて、歳出から落とすべきかなというふうに思っております。

あと、国際関係なんですけど、ちょっとやっぱり一番大切なのは民間交流は非常  
に大切だと思っております。チョロンさんに関しては、ちょっとわかりませんので、  
教育長のほうで。

**【教育長 大坪 隆昭】**

議長。

**【議長 甲斐 秀徳】**

教育長。

**【教育長 大坪 隆昭】**

国際交流のことにつきまして、説明させていただこうと思っております。

ことしの韓国との交流につきまして、私も交流員と同行しまして韓国のほうに行  
ってきましたけれども、向こうに着いた日に、「美郷町と会うことはできない」とい  
うことで、扶餘邑のほうからはねられたんですけれども、これまでの歴代の交流員  
の方々が、初代からずっとの方々が扶餘邑のほうに直接、電話を入れて、「そんなこ  
とでいいのか」というような形の電話を入れていただいて、結局、最終的には担当  
者、若い女性の方だったんです結局、担当者が来られて、私たちのところに来られ  
て、美郷町のお土産と田中町長の手紙というものをしっかりと渡して、「美郷町とし  
ては、これからもずっと続けていきたいと思ってる」ということをはっきりと伝えま  
したところ、向こうからも「実は私たちもこの交流事業は大切にしている。ただ、  
今の情勢からして、こういうことで動けないので、今回は、どうしてもお断りしな  
ければなりませんでした」というようなこともおわびの挨拶がありました。

そのいきさつをしている間に、やっぱり担当者であるその国際交流員は非常にも  
う責任を持って、つらい思いをしておったんですけれども、「もう全然そんなことは  
気にするな」ということで、「一緒にやっ払いこう」という形で、今も元気にやって  
おります。

今、ちょうど滋賀県のほうで研修に行っておりまして、十日ほど他の県の交流員  
と一緒に研修を積んでいるところなんですけれども、帰ってきましてすぐに学校  
を回ったりして、交流事業とか活動に参加することになっておりますので、皆さん、  
一緒に元気で、教育課としても盛り上げていきたいと思っております。

以上です。

【6番 黒田 仁志】

議長。

【議長 甲斐 秀徳】

6番、黒田 仁志議員。

【6番 黒田 仁志】

まず、公債費比率の件なんですけれども、重々、わかるんですよ。実際に怖がる。怖いというのわかるんですが、じゃあ、最終的にどうよという話になったときに、要は幾ら美郷町が頑張っても、国民という立場で見たときには、ほかの市町村が配慮しなかった分のつけというのは、結局、国民として私たちにも回ってくるわけなんですよね。

そういうのを見聞きしながらも考えると、じゃあ、うちばかり我慢する必要もないじゃないかという、非常にわがままな意見なんですけれども、とも思わなくもない。だから、非常にいいすばらしいお考えなんですけども、結局、ほかのところの分を負担するくらだったら、自分のところの分を負担したほうが、まだ町民も納得するんじゃないかとも思うので、また、少しそのあたりも攻めに転じてほしいなというところもありますので、もう一度、そこをお願いいたします。

それと、システムの件なんですけれども、これも何度も言ってるんですけど、いろいろな機械を買うだけにしても、役場単価というか、公単価があるみたいだと私は今、よく考えます。補助事業というだけで機械の単価がぼんとはね上がったたりしているような状況です。

やはりこのあたりを精査するのも、もっと必要だというふうにも思うので、だから、場合によっては本当にこれ、公正取引委員会にたたいていいんじゃないかと思うくらいのこともあるんですけれども、本当に不思議な単価が横行してます。民間単価と公の単価というものの差、ギャップというのをよく感じることもあるので、ちょっと言われたままに余りにも出し過ぎてるんじゃないかなというのもあるので、そういったことの精査ができるような状況というのをもう一度、構築するというのは本当に重要なことだと思うので、ぜひ、取り組んでいただきたいというふうにいるところでもあります。

収入未済額の件、おっしゃるとおり取れない部分はやむを得ないというところはあるんですが、やはり、中には「あん人は、そんげして言いながらもパチンコしよるよね」という情報なんかが入ったりする場合もあるんですよ。だもんで、みんな不公平感を余計、覚えてる。「あそこからは無理よ」と思ってる家庭があるのも、それも確かです。

ただ、一方で、そういうふうな情報が入る場合もある。そうすると、やっぱりどうしても嫌な思いをみんながしてしまうというのもあるので、だからやっぱりそういった周囲の調査というの、しっかり合わせて行いながら、慎重な対応というのをしていただかなければいけないのかなというふうにも思います。

そこ辺を含めて、もう一度。

不用額、予算として落とせというだけでもなく、わかるんです、予備費としての的な面である程度、キープしていくのもありでしょうけれども、例えば、水道系とか本当に急を要するようなものを来年度まで待ってくれというくらいなら、3月補正

で組んでやることによって、ある意味、4月、5月あたりのいろいろなところの仕事の不足に対する穴埋めができたりすることもあり得るかもしれないというのも含めながら、補正対応が何とかできて、動ける部分は早目に動いていただければというふうな思いがありますので、ちょっとそこをお願いしたいなというのがあります。

交流員なんですけれども、とりあえず今、こちらにいる間は、その不快な思いをするような、彼女に対する風当たりが強いか、そういうことがないんでしょうかという点なんです。快く、気持ちよくやっぱり仕事をしてもらいたいと思いますので。

今のところをもう一度ずつ、お願いしたいと思います。

**【町長 田中 秀俊】**

議長。

**【議長 甲斐 秀徳】**

町長。

**【町長 田中 秀俊】**

公債費比率がどこがいいとかという部分じゃなくて、町に合った力という部分で、合わせてつくっていかないかんという部分であります。国民云々という部分で言えばそうかもしれませんけど、やっぱり財政健全というか赤字団体ですね、夕張市がなったと。夕張市はどういう形で受けたかというのと、やっぱり夕張市がペナルティーを受けてやっていったと。

そう考えれば、美郷がそうなれば、美郷町が受けるという部分で、美郷町が10年かかって財政をもとに戻すということであれば、町民にはね返ってくるというのは言うまでもありません。

ですので、どんどんどんどんそこで夕張市も人口が減っていったと。悪循環ではなかろうかという部分で、やっぱり法人である以上、そういう倒産もあり得るということを考えれば、やっぱり今さっき言ったような考え方の中で、町民に迷惑をかけないように、そのときいろいろな事業を精査して、やっぱり町民のためという部分で起債を起さなければならぬということであれば、やっぱりそれはしていきますけど、縛りをつくってやっていくほうが、ひいては町民のためになっていくのではなかろうかというふうに思っております。

でも、やらなければならない事業、やるべき事業は必ずやっていきたいというふうに思っております。

物件費のシステムの委託料なんですけど、確かにわからない部分が多いと。そして、ここの会社、今まで1社随契が割と多いという部分で、非常に硬直化をしているのかなという部分があります。ですので、そういう部分はもういたし方がないとしても、やっぱり見積もりを出してもらったときに根掘り葉掘り聞いて、それを見れる、「これは、ほんなら要らんぢやない」という部分で、やっぱりそこ辺をしつかり言える職員が欲しいなというふうに思います。

あと、納税関係なんですけど、そういういろいろな人がおって、いろいろな方がそういう形で耳に入ってくるということで、税務課とか役場職員が周囲の調査をするとかそういうことはまずそぐわないということでもあります。ですので、公平に課税をしたら公平に徴収するというのが基本ですので、その中で徴収が一遍に納税ができない場合には、いろいろな形で分納とかそういうことをやってずっと来てま

すので、その中でそういうことが起こらないというか、そのように思いながらやっているはず。「やっぱりここは無理よね」と、「ここはいかんね」という部分は、やっぱり「いかんね」という部分には、しっかりとメスを入れて、強制力を持った差し押さえ、そういう部分をやって換金して納税に努めるという形をとっていきたいと。

不用額については、予算総計主義、結局、要るからそのときに予算を上げたという部分が、総計主義というか、幾らだったと。

例えば、入札やらをして、その不用額が出てくると。不用額が出てくれば、もうそれは要らないはずだという話ですね。その事業に関しては。与えられてる事業がそれですので、やっぱり組みかえをするべきだというふうに思います。事業で不用額が残ったら、その不用額を落として、同額をこういう事業に使いますという分で上げるのが、やっぱりそれは議会のほうを軽視してないという部分で考えますので、ほんならこれで余ったから、ほんならこれでという話じゃなくて、やっぱりそれはしっかりとした、こういうことが起こったから、これは1回、100円落とします。そして、この事業で100円使いますと。プラスマイナスゼロですというだけの話で、やっぱりそうするべきじゃないかと。

本当に要らなければ、やっぱり不用額として残すんじゃないなくて、やっぱり予算から落とすと、そういうことじゃないかなというふうには思います。

**【教育長 大坪 隆昭】**

議長。

**【議長 甲斐 秀徳】**

教育長。

**【教育長 大坪 隆昭】**

国際交流員のことに関してですけれども、国際交流員に対しても、あるいは交流事業をやっている美郷町に対しても、1件の苦情というかそういうものは全く来ておりませんので、今のところ気持ちよく仕事についていただいております。

以上です。

**【6番 黒田 仁志】**

議長。

**【議長 甲斐 秀徳】**

6番、黒田 仁志議員。

**【6番 黒田 仁志】**

了解です。やっぱりしっかりした縛りがある中でということで、その辺は。

ただ、ある程度、積極的な気持ちを持って、ぜひ、公正に出ながらうまくやっていただければというふうに思います。

システムは本当におっしゃるとおり、どうしてもそこに関してある程度、知識を持たないと。よく言われるのが、「このシステムを入れるときに、これがあると便利ですよ」と。結局、全然、使わないものをくっつけられて、それが実は結構な金額だったということもあるかもしれませんので、やっぱりしっかり見れる人というの

を育てていただきたいというふうにも思います。

未済額についても、本当におっしゃるとおりやっぱり公務員がそれを聞いて回るわけにもいかないでしょうけれども、風のうわさは耳に入るでしょうから、うまくその辺は風のうわさというものを活用しながらやっていただきたい。

不用額という、その言ってるのは、要はおっしゃってるとおりなんですよ。それを3月議会くらいである程度、目鼻が見えたときに、この事業を先にやっておくと、来年度のを繰り越してあげるといいよねっていうのを、できたら補正で、予算案で3月補正で出していただけると、私たちも非常に快く通していけるかと思いたすので、また今後、御配慮ということでお願いいたします。

交流員さん、本当に、恐らく日本国内ではそんなに攻撃的なところは今のところ極端にはない、一部の右翼的な団体くらいだというふうには思うんですけども、とにかく彼女がここでもし、事件に巻き込まれるようなことがあったら、これこそまた大きな問題にもなりかねませんので、十分な御配慮をお願いいたしまして、もちろん、教育委員会だけではなく全職員、全町民でやっぱり守ってあげるという意識をしっかりとって、同じ人間だということをよく教育していかなければいけないなというふうにも思いますので、ぜひ、今後ともよろしくお願いいたします。

いろいろなところで町長も本当に積み残しが多かったものを一生懸命、前に進めようとしていた姿勢というものも含めて、非常に私は評価しておりますが、大変でしょうけど、教育長も。いろいろな改革の中で大変でしょうけれども、ぜひよろしくお願いいたします。

以上です。

**【議長 甲斐 秀徳】**

ほかに質疑はありませんか。

( 「なし」との声あり )

**【議長 甲斐 秀徳】**

質疑なしと認めます。

これで総括質疑を終わります。

**【議長 甲斐 秀徳】**

お諮りします。

認定第1号から認定第8号の8件について、議長を除く10名の委員をもって構成する平成30年度決算等審査特別委員会を設置し、会議規則第39条の規定により、お手元に配付しております議案附託表のとおり、これに附託の上、審議したいと思います。

これに御異議ありませんか。

( 「異議なし」との声あり )

**【議長 甲斐 秀徳】**

異議なしと認めます。

したがいまして、認定第1号から認定第8号の8件については、議長を除く10名の委員をもって構成する平成30年度決算等審査特別委員会を設置し、お手元に

配付しております議案附託表のとおり、これに附託の上、審議することに決定しました。

**【議長 甲斐 秀徳】**

引き続き、特別委員の選任を行います。

お諮りします。

特別委員の選任については、委員会条例第8条第4項の規定によって、お手元に配付しました名簿のとおり指名したいと思います。

これに御異議ございませんか。

( 「異議なし」との声あり )

**【議長 甲斐 秀徳】**

異議なしと認めます。

したがって、特別委員はお手元に配付しました名簿のとおり選任することに決定しました。

**【議長 甲斐 秀徳】**

ここで、委員長及び副委員長の報告を行います。

平成30年度決算等審査特別委員会の正副委員長については、申し合わせ事項及び議会運営委員会決定事項のとおり、委員長に副議長の那須富重議員、副委員長に総務厚生常任委員会、委員長園田 義彦議員。

なお、特別委員長及び副委員長の任期は、今定例会の会期中とします。

附託した8件につきましては、平成30年度決算等審査特別委員長は、よろしくお願いいたします。9月12日までは委員会審査となります。明日、9月10日は9時からの会議となりますので、時間を間違えないようお願いいたします。

**【議長 甲斐 秀徳】**

以上で本日の日程は全部終了しました。

本日はこれで散会いたします。

**【事務局長 小田 広美】**

「一同・起立・礼」お疲れさまでした。

(散会：午後 4時00分)